

令和元年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書
(平成30年度対象)

令和元年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1. 教育長及び教育委員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2. 教育委員会会議の開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3. 教育委員が出席した主な行事及び活動 ・・・・・・・・	4
III	平成30年度教育行政方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
IV	平成30年度推進事業の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1. 基本方針1の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2. 基本方針2の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	3. 基本方針3の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	4. 基本方針4の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	5. 基本方針5の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	6. 基本方針6の点検評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・	63
V	学識経験者による意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・	71
VI	おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況 ・・・・・・・・	97

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

本市教育委員会は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする市教育振興基本計画（平成25年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「平成30年度教育施策」について点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	タカハシノブヒコ 高橋 信彦	平成29年4月1日から 令和2年3月31日まで	
教育長 職務代理者	フカワ マサシ 府川 雅司	平成28年10月1日から 令和2年9月30日まで	
委員	タナカ ユキコ 田中 友季子	平成30年12月22日から 令和4年9月30日まで	平成26年12月22日から 平成30年12月21日まで
委員	スゴウ キョウコ 須郷 恭子	平成28年10月1日から 令和元年9月30日まで	
委員	コダテ オサム 小舘 修	平成29年10月1日から 令和3年9月30日まで	

*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 3回
- ・委員協議会 10回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針（学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること	4
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	11
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長を任免すること	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
計	37

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4	・附属機関委員の委嘱について2件
5	・平成30年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について4件
5 臨	・四街道市使用料条例等の一部を改正する条例の制定について ・四街道市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について ・四街道総合公園有料公園施設管理規則の一部を改正する規則の制定について
6 臨	・工事請負契約の締結について
6	・附属機関委員の委嘱について1件
7	・平成31年度使用教科用図書の採択について
8	・四街道市教育振興基本計画(後期計画)の諮問について ・四街道市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・平成30年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について ・平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書(平成29年度対象)について
11	・四街道市いじめ防止基本方針の改定について ・平成30年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・四街道市立公民館の指定管理者の指定について ・四街道市都市公園(教育委員会所管分)の指定管理者の指定について ・四街道市温水プールの指定管理者の指定について
12	・四街道市就学援助費支給規則の制定について
1	・四街道市教育振興基本計画(後期計画)の策定について ・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・平成30年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	・平成31年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・平成30年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について
3 臨	・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・組織機構改革の実施に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について ・附属機関委員の委嘱について1件 ・部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	・平成31年度教育施策について ・四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・附属機関委員の委嘱について1件
毎月	・委員報告及び各所管報告

3. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行 事 等
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・第1回印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域コーディネーター会議 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ・小学校運動会（南小学校、八木原小学校）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（中央小学校、四和小学校、山梨小学校、みそら小学校、栗山小学校、和良比小学校、吉岡小学校）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会 ・印旛郡市民体育大会市代表選手激励
8	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回四街道市総合教育会議
9	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育祭（市内全中学校） ・小学校運動会（四街道小学校、旭小学校、大日小学校）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会研究協議会 ・青い麦の子振興ふれあい運動会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒作品展特別賞表彰式 ・文化講演会 ・印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察 ・第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会 ・第21回四街道ガス灯ロードレース大会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどい ・第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域コーディネーター会議 ・市町村教育委員研究協議会
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・教職員辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問（授業参観、学校行事）

Ⅲ 平成30年度教育行政方針

昨年3月、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改正が行われ告示されました。小学校は32年度から、中学校は33年度から施行されますが、道徳の教科化や小学校における外国語活動の実施などにつきましては、本年4月から施行されることとなります。これらの準備を着実に進めるとともに、新学習指導要領に則した教職員研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるなど、新学習指導要領へのスムーズな移行に努めてまいります。

本市教育委員会では、25年3月に策定いたしました「四街道市教育振興基本計画」が、前期計画の最終年度となります。31年度からはじまる後期計画の策定に向けて準備を進めるとともに、基本理念として掲げる「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」に基づき、引き続き「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向け、各施策に全力で取り組んでまいります。

小中一貫教育については、25年度からのモデル校における研究成果を踏まえ、本年4月から市内全小中学校で完全実施いたします。各中学校区の特徴を活かし、それぞれの校区で設定した「15歳の姿」の実現に向け、小中一貫教育コーディネーターを中心に「小中一貫教育基本方針」に基づいた取組を推進してまいります。また、英語教育推進モデル校である旭中学校区の4小学校が、本年4月から教育課程特例校の指定を受け、1年生から英語科として授業を行います。専任のALTや特色ある教材を活用しながら、義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の在り方についての研究実践を進めてまいります。

いじめ防止対策については、「いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと連携し、「いじめを許さない学校づくり」を推進してまいります。また、教育サポート室を中心に、いじめに関する問題をはじめ、不登校やSNSによるトラブルに関する相談など、相談支援体制の充実を図ってまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

Ⅳ 平成30年度推進事業の点検評価

平成30年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた、事務事業ごとに行いました。

「事業内容及び実績」のなかで、★は平成30年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

※表中の評価ランク

- | | |
|-----------------|---------------|
| ◎：十分満足できる結果であった | ○：満足できる結果であった |
| △：やや不満足な結果であった | ×：不十分な結果であった |

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 豊かな感性を育む教育の推進

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々なかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none">★校内授業研究会での指導・助言☆指導主事等が講師として指導した回数 67回 (小学校54回、中学校13回)★指導主事、教科協力員等の学校訪問(各校5回以上)☆学校訪問による授業研究会 各校平均8.1回実施(指導主事等の訪問、県の指導主事等他の講師を招いた公開授業や研修を含む) <p>○体験的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none">★体験的な学習に関する情報の共有化への支援☆中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、市主催キャリア教育推進会議等における情報共有☆体験学習のリストの作成と各学校への配付★指導主事による授業参観、助言☆指導主事による体験的な学習の参観、助言	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

教職員研修事業については、各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けて、児童生徒の実態及び授業者の経験等に応じて具体的な指導・助言を行うことができた。また、学校からの要請が重なったこと等により、研修会に指導主事等を派遣することができなかった学校には、講師を紹介し、対応した。各校においては、研究テーマに沿って充実した校内授業研究会が行われた。

体験的な学習については、中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議や市主催キャリア教育推進会議において情報共有を行ったことと併せて、各学校が実施した体験的な学習のリストを作成し、配付することで情報の共有化への支援を行った。また、小学校の総合的な学習の時間における職業体験等について指導主事が参観し、助言を行うことができた。

《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

学校図書館を活用した知的な広がりや深まりある授業の展開などを通して本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成※</p> <p>☆市全体で101.4%</p> <p>達成校 小学校8校 中学校1校 (前年度：小学校6校 中学校2校)</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した調べ学習の充実</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>☆1回（8月）</p> <p>★学校司書の全校配置</p> <p>☆全校配置</p> <p>★学校司書研修会（4回）</p> <p>☆4回（6月、7月、9月、1月）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動担当者会議（3回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>☆1回（7月）</p> <p>※学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	○	読書活動活性化支援事業 (指導課)

【評価と課題】

平成29年3月に策定した市子ども読書活動推進計画（第三次）に沿って読書活動の推進に取り組むことができた。小中学校においては、司書教諭と学校司書との連携に重点を置き、司書教諭と学校司書との合同研修会、読書活動推進研修会等で、学校図書館を活用した授業や司書教諭を中心とした校内読書活動推進体制の整備等について研修した。

また、各教科・領域の年間指導計画に学校図書館の活用を明記することを各学校に助言し、学校司書の協力を得ながら、学校図書館を中心とした読書活動の充実を図ることができた。蔵書管理については、学校図書館システムの適切な運用により、各校間での連携を強化するとともに正確な管理を行うことができた。

引き続き適正な蔵書整理を進め、全校での学校図書館図書標準の達成を図っていき
たい。

2. 強い心と正義感の育成

《施策の主題》自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

《施策の主題》正義感・規範意識の育成

人権教育の充実に努めるとともに、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、規範意識を育成し、子どもたち一人一人が、自分で考え、判断し、行動する能力を身に付けられるようにします。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○「命の教育」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★8つの方策の実践 ☆8つの方策を提示及び実践 ☆各校での自校の実態に応じた全体計画の立案と実践 ☆中学校における「命の教育」講演会への支援 ★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言 ☆指導主事の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言 ★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言（各校1回） ☆道徳の授業（テーマ「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事による授業参観・指導・助言（各校1回） ○教職員研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ防止に関する研修会（1回） ☆1回（8月） ★道徳教育研修会（1回） ☆1回（7月） ★人権教育研修会（1回） ☆1回（8月） ★特別支援教育研修会（2回） ☆2回（4月、8月） ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（7月） 	◎	教職員研修事業 (指導課)

2	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ撲滅キャンペーン ☆11月11日～12月10日に実施 ★いじめ問題に関する取り組みの重点等の配布 ☆児童生徒、保護者、教職員向け配付 ★いじめアンケートの実施 ☆全校で実施 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数（30年度末調査より） <ul style="list-style-type: none"> 小学校 90件、うち解消した件数 69件 (前年度：91件、うち解消した件数 73件) 中学校 19件、うち解消した件数 16件 (前年度：19件、うち解消した件数 15件) ★懸垂幕掲示 ☆11月11日～12月10日に掲示 <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールカウンセラーの配置（9人） ☆配置10人（小学校5校、中学校5校） ★児童生徒を対象にした相談活動 ☆848件 ★保護者を対象にした相談活動 ☆317件 ★教職員を対象にした相談活動 ☆930件 <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員の配置（4人） ☆配置4人 週3日勤務 ★電話・来室による相談活動 ☆電話相談 326件 面接相談 129件（来室100件） ★通室児童生徒への適応指導 ☆通室児童生徒 29人 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数（30年度末調査より） <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童数 36人（前年度：24人） 不登校生徒数 90人（前年度：64人） ・学校教育相談室での状況 <ul style="list-style-type: none"> 通室児童数 9人（前年度：6人） 学校復帰児童数 3人（前年度：2人） 通室生徒数 20人（前年度：19人） 	○	<p>教育相談体制支援事業 (指導課教育サポート室)</p>
---	--	---	------------------------------------

	<p>学校復帰生徒数 7人 (前年度: 11人)</p> <p>保護者や教職員との面談相談 129件 (前年度: 86件)</p> <p>保護者や教職員との電話相談 326件 (前年度: 518件)</p> <p>★関係機関との連携</p> <p>☆県中央児童相談所、市子育て支援課、市障害者支援課、市社会福祉協議会、市ファミリーサポートセンター、民間放課後デイサービス、四街道警察署、四街道特別支援学校、下志津病院</p> <p>○学校、関係専門機関とのネットワーク体制の構築</p> <p>★サポートネットワーク会議 (3回)</p> <p>☆3回 (5月、10月、2月)</p>		
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置 (1人)</p> <p>☆配置1人</p> <p>・相談件数110件 (前年度: 64件)</p> <p>★青少年育成指導教員の配置 (4人)</p> <p>☆配置4人</p> <p>・相談件数372件 (前年度: 272件)</p> <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施</p> <p>★学校訪問による情報交換 (各学期1回)</p> <p>☆延べ51回実施 (前年度: 51回)</p>	◎	<p>青少年育成支援事業 (青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

教職員研修事業について、「命の教育」の推進では、各校において29年度の実践を踏まえて全体計画の立案、実践がなされた。道徳の授業については、指導主事が各校を訪問して参観し、小学校では教科化の初年度、中学校では教科化に向けての準備年度ということ踏まえ、「考え、議論する」道徳に向けての授業改善について、具体的な指導・助言を行った。中学校では、各校の実態に応じた内容で「命の教育」講演会が開催され、生徒一人一人が命の大切さについてじっくりと考える良い機会となった。

教育相談体制支援事業では、いじめ防止対策に重点を置いて取組を行った。いじめ撲滅キャンペーンでは、各校において、児童生徒主体の学級活動や集会活動での取組等により、いじめを許さないという意識の高揚が図れた。教職員に対しては、市内の取組の課題をもとに作成した「いじめ問題に対する取組の重点」を提示し、それをもとに各校において教職員研修を実施するようにした。また、国、県のいじめ防止基本

方針の改定に伴い、いじめの事案にさらに組織的に対応できるよう、より具体的な方策を盛り込み、12月に市いじめ防止基本方針を改定し、各学校に周知するとともに、市ホームページに掲載し、地域や家庭への周知を行った。また、各学校においても、学校いじめ防止基本方針を改定し、いじめ防止に取り組んだ。各学校において、いじめ防止の取組をさらに進めていくために、引き続き教職員一人一人の意識と知識をさらに高めていく必要がある。

教育相談については、教育サポート室を中心とし、指導課教育サポート室専任指導主事が、青少年育成指導教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して活動し、相談者の心情に寄り添った相談を心がけ、相談支援体制の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校3校及び中学校全校へ配置、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置した。スクールカウンセラーの配置のない小学校からの依頼には、教育サポート室で連絡調整を行い、市雇用の2名のスクールカウンセラーを派遣して対応した。各学校において、スクールカウンセラーを積極的に活用し、助言に基づいた対応に努めている。スクールカウンセラーの配置のない7校の小学校に対しても、さらに迅速な対応ができるようにしていく必要がある。

長期欠席児童生徒への対応は、学校との連携を密にしたことにより、学校教育相談室「ルームよつば」の通室児童生徒数が増加した。また、教育サポート室の機能を生かして、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各専門機関と連携を図り、ケース会議を開催し、支援の方向性を検討することができた。

青少年育成支援事業については、スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が学校と連携して不登校等に悩む家庭の支援を継続して行うことで、状況が改善するなど一定の成果を上げることができた。また、教育サポート室と連携することで、不登校に関する相談対象者を、学校教育相談室（ルームよつば）への通室につなげることができた。

3. たくましい子どもの育成

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図ります。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力の向上を図り、世界で活躍するスポーツ選手誕生を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★新体力テストの集計及び分析 ☆新体力テストの結果を分析し、各校の指導・助言を実施 ★ラジオ体操の推奨 ☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校全校（前年度：全校） ★運動能力証の交付率の向上 ☆運動能力証の交付率 小学校30%（前年度：33%） 中学校28%（前年度：28%） <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ☆校内授業研究会及び授業参観に指導主事を派遣し、体育の授業の充実について、指導・助言を実施 10回（前年度：6回） ★体育主任会での指導・助言 ☆体育主任研修会に指導主事を派遣し、授業改善や体力向上への取組等について、指導・助言を実施 2回（前年度：2回） ★小学校の陸上練習へ指導者を派遣 ☆小学校の陸上競技練習において、小規模校に体力づくりに関して専門性の高い指導者を派遣（小学校3校、派遣指導者4人 89回） ★中学校の運動部活動へ指導者を派遣 ☆中学校の運動部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導者（4～8月）及び部活動指導員（9～2月）を派遣（中学校全校、派遣指導者8人 150回、部活動指導員7人 311回） 派遣種目：野球、卓球、剣道、ソフトテニス、陸上競技、ソフトボール 	○	学校体育振興事業 (指導課)

【評価と課題】

学校体育振興事業については、ラジオ体操の推奨に努め、運動会や体育授業において全校で実施することができた。また、新体力テストについては、結果を分析し、市内小中学生の体力の現状と課題について体育主任会等で周知するとともに、各校の課題に応じた取組について指導・助言を行った。平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力合計点が小学生・中学生男女とも全国平均を上回った。しかし、小学生においては男女とも柔軟性、投力、中学生男子においては持久力、投力、女子においては投力が全国平均を下回った。また、小学校の運動能力証の交付率が前年度を下回った。

小学校の陸上競技練習への指導者の派遣については、平成30年度より小規模校を対象とし、活動時の安全確保を図るとともに、充実した活動を行うことができた。中学校の運動部活動については、国のガイドラインに則り、県の「運動部活動の在り方に関する方針」を参考に市運動部活動ガイドラインを策定した。また、運動部活動の充実と教員の負担軽減を図るため、9月より、従来の運動部活動指導者を、部活動顧問として生徒を指導することのできる運動部活動指導員に改め、各中学校からの要望に応じて配置した。各中学校において、教員と部活動指導員が連携して指導にあたることで、生徒の活動意欲の向上や技能の向上が見られた。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図ります。

また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿) ☆受診率 99.95% (内科) 99.61% (歯科) 98.26% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○薬物乱用防止教室の実施 (小学校) ★全校 ☆全校で実施 ○非行防止教室の実施 (中学校) ★全校 ☆全校で実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆3回 (7月、12月、3月)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ☆「食に関する指導の指針」を全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (8月 市教育研究会学校給食研究部との共催) ★栄養士会での指導・助言 ☆年間12回参加し、栄養管理状況について指導・助言 ☆栄養教諭、学校栄養職員への指導・助言 ○「弁当の日」の実施 ★全校 ☆全校で実施及び調査	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆2回 (7月、2月)	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

【評価と課題】

健康診査事業については、受診の勧奨を行ったことにより、受診可能な児童生徒全てが受診することで、健康診断を通して児童生徒の健康維持増進を図ることができた。

学校保健安全事業については、四街道警察署をはじめ、佐倉保健所、富里 BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、薬物の心身に与える影響等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の意識の向上につながった。

学校衛生管理事業については、養護教諭連絡会議において、小中学校共通の保健教育の実践を進めるために、連絡・協議を綿密に行った。

教職員研修事業については、8月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心とした食育の推進について学ぶことができた。「弁当の日」については、全校が実施し、発達段階に応じた取組が行われた。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での意見を反映させ、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。なお、安全・安心な給食を提供するため、北部学校給食共同調理場の改修工事を行なったことに伴い、改修工事期間中である9月及び10月は、デリバリー方式による給食を提供した。

4. 教育機関の連携推進

《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に幼稚園・保育園（所）・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（7月） 参加者 60人（前年度：65人） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象） （1回） ☆1回（8月） 参加者 55人（前年度：78人） ★特別支援教育連絡会議（3回） ☆3回（6月、8月、1月）	◎	教職員研修事業 （指導課）

【評価と課題】

保幼小連携教育研修会については、四街道市文化センターを会場に、県幼児教育アドバイザーを講師として招き、講話をうかがった後、グループ別協議を実施し、保幼小の円滑な接続のために、保育所（園）、幼稚園、小学校それぞれの発達段階で大切に指導していくべき点について、共通理解を図ることができた。また、保育所（園）、幼稚園、小学校で情報交換も実施したことで、互いの教育と保育について理解を深めることができた。

小中学校通常学級の担任を対象とした特別支援教育研修会では、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校等、幅広い校種から参加を募った。県立千葉盲学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招き、「見えにくさのある子ども達への支援の在り方」について学び、子どもたちを支援していく上での新たな視点を得ることができた。

年3回開催している「特別支援教育連絡会議」では、保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、関係機関からの参加があり、市内の特別支援教育に関するネットワークの強化につながった。

《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、幼保・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</p> <p>☆指導課にて就学相談を行った就学前児および市内小中学校特別支援学級在籍児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒へ配付</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆小中学校特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の教育支援計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆小中学校特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>○特別支援教育に関する会議等の開催</p> <p>★特別支援連携協議会（2回）</p> <p>☆2回（7月、2月）</p> <p>★特別支援教育連絡会議（3回）</p> <p>☆3回（6月、8月、1月）</p>	○	特別支援教育推進事業 (指導課)
2	<p>○教育支援に関する事業の実施</p> <p>★教育支援委員会（4回）</p> <p>☆4回（6月、10月、12月、2月）</p> <p>審議件数 124件（前年度：107件）</p> <p>★教育支援、就学相談の実施</p> <p>☆164件（前年度：174件）</p>	◎	教育支援事業 (指導課)
3	<p>○特別支援教育関係行事への支援</p> <p>★特別支援合同学習会等バス借上げ</p> <p>☆12台（6月5台、10月5台、1月2台）</p>	◎	地域学習支援事業 (指導課)

【評価と課題】

特別支援教育推進事業では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を各校に働きかけ、特別支援学級在籍児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成することができた。今後は、通級による指導を受けている児童生徒についても、作成した計画を効果的に活用していくことについて、指導する必要がある。

また、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進については、市内特別支援学級在籍児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒、就学相談を行った就学前児を対象に配付し、学校での面談や、小学校入学の際の学校と保護者との情報共有に活用することができた。活用については、特別支援教育連絡会議の中で、指導・助言を行った。

特別支援教育に関する会議については、特別支援連携協議会を2回開催し、各関係機関の委員から本市の特別支援教育推進に関して、助言をいただくことができた。

特別支援教育連絡会議では、小中学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター代表者による運営委員会が、会議の企画運営を行うことで、学校現場のニーズに応じた研修等を行うことができた。市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、市の福祉関係課等の幅広い分野からの参加があり、研修や情報交換を通して特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図るとともに、各学校における支援体制を強化することができた。会議内に作業チームを設け、平成30年度からの2年間で、個別の指導計画の様式の改訂作業を進めているが、計画どおり作業が終了するよう、引き続き指導・助言を行っていく。

教育支援事業については、4回実施された教育支援委員会において、一人一人の児童生徒の状況や保護者本人の意向をもとに慎重な審議が行われ、適切な教育支援を行うことができた。

地域学習支援事業については、6月の市内特別支援学級合同学習会、10月の青い麦の子振興ふれあい運動会、1月の市内特別支援学級卒業を祝う会においてバスの借上げを行い、円滑な行事の実施を支援することができた。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 魅力ある授業の推進

《施策の主題》学びあう授業の創造

一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○少人数学級推進教員の配置 ★小学校1・2年：1学級30人を超える学級がある学年 ☆1年生：中央小学校、四和小学校、栗山小学校、和良比小学校 2年生：南小学校、栗山小学校、和良比小学校 ★小学校3～6年：1学級35人を超える学級がある学年 ☆4年生：南小学校、大日小学校、和良比小学校 6年生：和良比小学校 ※千葉県学級編制基準により、小学校3年は35人学級のため、少人数学級推進教員の配置はなし。	◎	少人数学級推進事業 (学務課)

【評価と課題】

少人数学級推進事業については、少人数学級推進教員の配置対象となる全ての学年に配置することができた。そのため、教職員が児童生徒一人一人に対して個に応じたプリントの活用など指導方法の工夫を行うことが可能となり、主体的に学習に取り組む意欲を向上させることができた。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員の力量を高める機会の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <p>★全教員による公開授業、授業研究等の実施</p> <p>☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合 89.1% (前年度: 86.7%)</p> <p>★他校公開授業への参加</p> <p>☆他校の研究授業を参観した教員の割合 94.3% (前年度: 88.1%)</p> <p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会 (15講座19回)</p> <p>☆教職員研修会の開催 (15講座19回、参加者466人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会2回 (4月、8月) ・外国語教育研修会3回 (7月) ・養護教諭研修会1回 (7月) ・道徳教育研修会1回 (7月) ・保幼小連携教育研修会1回 (7月) ・学級経営研修会1回 (7月) ・情報モラル教育研修会1回 (7月) ・小中一貫教育研修会1回 (7月) ・食育研修会1回 (8月) ・人権教育研修会1回 (8月) ・教務主任研修会2回 (8月、1月) ・いじめ防止に関する研修会1回 (8月) ・読書活動推進研修会1回 (8月) ・授業力向上研修会1回 (8月) ・プログラミング教育研修会1回 (8月) <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり</p> <p>★授業研修会、授業参観等での指導・助言</p> <p>☆指導主事による授業研修会、授業参観等での指導・助言</p>	○	教職員研修事業 (指導課)

2	○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析 ★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言 ☆授業研究会等での指導主事等による分析をもとにした、授業改善に向けての指導・助言 ★分析結果の市ホームページへの掲載 ☆分析結果及びそれを踏まえた改善策の市ホームページへの掲載	◎	指導事務事業 (指導課)
---	---	---	-----------------

【評価と課題】

教職員研修事業については、授業力向上を図るため、各校において研究教科、研究テーマに基づいて、公開の研究授業が行われた。指導主事等、学校が招聘した講師が、「主体的・対話的で深い学びの視点」等、新学習指導要領の内容を踏まえた視点から、またどの子どもにもわかりやすいよう、ユニバーサルデザインの視点から、指導・助言が行われ、授業改善につながった。他校の研究授業を参観した教員の割合は、90パーセントを越えたが、研究授業を実施した教員の割合が、90パーセントに届かなかったことから、計画的に授業研究会を実施することができるよう、各学校を支援していく必要がある。

教職員研修会については、計画的に運営することができた。また、研修会終了後のアンケートでは、参加者の95.5%が「ためになった」と回答し、好評であった。

指導事務事業では、全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析をもとに、授業研究会等において、指導主事等による授業改善に向けての指導・助言を行った。また、分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページに掲載して周知を図り、活用を推進することで、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善につながった。

《施策の主題》 問題解決的な学習及び体験的な学習の充実

子どもたちが自ら課題を見出し、その解決に向けて主体的に取り組む問題解決的な学習と体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○指導主事等による視点を明確にした指導・助言 ★児童生徒の問題意識を高める導入の工夫 ☆児童生徒が自ら問題意識を持って学習に取り組むことができるような導入の工夫について指導・助言 ★授業のめあての明確化 ☆授業のめあてを板書して、児童生徒に明確に伝えるよう指導・助言 ★児童生徒の主体的・対話的な学習活動 ☆主体的、対話的な学習活動が展開されるよう指導・助言 	○	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

教職員研修事業については、学校訪問の際に指導主事等が授業を参観し、問題意識を高める導入の工夫、授業のめあての明確化、主体的、対話的な学習活動の3つの視点を中心に、児童生徒の実態に応じた適切な学習活動の設定や児童生徒個々の考えを深めるためのグループ活動のあり方等、具体的な指導・助言を行った。授業の導入の工夫や、授業のめあてを板書することについては、以前に比べて改善が見られ、特にめあての板書については、定着してきた。しかし、主体的、対話的な学習活動については、取組状況について教員個々に差が見られたため、さらに研修を深め、どの授業においても意識され、授業のねらいに応じた適切な活動を設定していく必要がある。

2. 多様な学びの推進

《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立を図れるよう、小中一貫教育の在り方について実践研究を行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全校における小中一貫教育の体制整備 ★小中一貫教育コーディネーター会議（2回） ☆2回（4月、2月） ★小中一貫教育研修会（1回） ☆1回（7月） ★小中一貫教育進捗状況調査 ☆小中一貫教育基本方針に示された具体的な取組についての進捗状況を調査 	◎	小中一貫教育体制整備事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全校における小中一貫教育の推進 ★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介 ☆学校だより等による各中学校区の小中一貫教育の取組の紹介 ★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言 ☆指導主事による、小中一貫教育推進会議等の参加及び指導・助言（11回） ★「サンプル学習指導案」の改訂 ☆新学習指導要領を踏まえた「サンプル学習指導案」（国語、算数・数学、理科）の部分的な改訂 ○義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の推進 ★英語教育推進モデル校の指定（旭中学校区5校） ☆旭中学校、旭小学校、みそら小学校、山梨小学校、吉岡小学校を指定 ☆モデル校専任外国語指導助手の派遣及び英語専科教員の配置 ☆特色ある教材の活用 ☆指導主事による英語教育推進モデル校における研究への指導・助言 ☆市内小学校教員及び中学校外国語科教員によるモデル校の授業参観の実施 	○	小中一貫教育推進事業 (指導課)

【評価と課題】

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整役を担う小中一貫教育コーディネーターを各学校の校務分掌に位置づけるとともに、小中一貫教育コーディネーター会議を開催した。小中一貫教育進捗状況調査の結果をもとに、各中学校区における成果や課題を確認するとともに、コーディネーター間の連携強化を図った。これにより、各中学校区でコーディネーターがパイプ役となり、小中合同の研修会、小中相互に行う授業参観や交流行事の実施など、それぞれ学校の地域性に即した取組を促進した。

小中一貫教育推進事業については、平成30年度から小中一貫教育が完全実施となり、各中学校区では、それぞれに設定した「15歳の姿」の実現を目指して、義務教育9年間のつながりを重視した取組を行い、学校だよりやホームページ等により、その取組の紹介に努めた。

また、各中学校区における小中一貫教育推進会議等へ指導主事等が参加し、指導・助言を行うことができた。さらに、系統性・一貫性の視点から学習指導を組み立てたサンプル学習指導案について、新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた内容となるよう、部分的な改訂を行った。

義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の推進については、旭中学校区5校を英語教育推進モデル校に指定し、モデル校専任の外国語指導助手を派遣するとともに、英語専科教員を配置し、特色ある教材の活用を図り、充実した授業を展開することができた。また、指導主事がモデル校における研究への継続した指導・助言を行い、研究を支援した。

令和2年度から市内全小学校を教育課程特例校とし、小学校1年生から義務教育9年間を見通した外国語教育を実施する予定であるため、モデル校における研究成果を市内で共有し、市内小学校教員及び中学校外国語科教員の英語の授業力を向上させることが必要である。

《施策の主題》 夢を育む教育の推進

子どもが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取り組みを支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★校内推進体制整備、全体計画作成への支援 ☆キャリア教育推進会議で研修及び支援 ★キャリア教育推進会議（2回） ☆2回（6月、2月） ○職業人と関わる活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ★小学校の職場見学への支援 ☆職業人による講話 9校（6年生） ☆職業人を招いての体験 5校（6年生） ☆職場見学の実施 1校（6年生） ★中学校の職場体験への支援 ☆全校（2年生）で職場体験を実施（協力事業所240） ★職業人による講演活動等への支援 ☆「命の教育」講演会の実施 中学校全校 ○中学生の被爆地への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ★長崎市に10人の生徒を派遣（各校2人） ☆8月に派遣 ☆平和と文化のつどいでの作文発表 	○	小学校・中学校キャリア教育推進事業（指導課）

【評価と課題】

キャリア教育推進事業については、各校の担当者の参加するキャリア教育推進会議を年2回開催した。会議において、職場体験（見学）や職業体験などだけでなく、特別活動を要として教育活動全体を通して基礎的・汎用的能力を育成することができるよう研修を行い、キャリア教育の意義や目的について共通理解を図った。また、各校において、各教科・領域の年間指導計画に、キャリア教育の視点を明記するよう、具体的に指導・助言を行った。

今後も、すべての学年において各教科・領域の年間指導計画の中にキャリア教育を位置づけることができるよう、継続して支援をしていく。また、小中一貫教育の視点から、学校や地域の実態に合わせて、義務教育9年間を見通した学習指導計画を立てていく。

中学生の被爆地への派遣については、中学生10人を長崎市へ派遣した。自分の生き方について考えるよい機会となったとともに、各学校での報告会や、市民団体との共催となった「平和と文化の集い」において作文発表やスピーチを行ったことにより、個々の考えを広く発信することができた。

《施策の主題》外国語教育の推進

小学校では、体験的な学習活動等を通して外国語に慣れ親しみ、中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能をバランスよく高めながら、実践的な英語力の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
	<p>○実践的な英語力の育成</p> <p>★外国語指導助手（ALT）の派遣（5人）</p> <p>☆5人（小学校408日、中学校736日）</p> <p>★外国語教育研修会（小中学校別各1回）</p> <p>☆小中学校合同の研修会 1回（7月）</p> <p>小学校対象研修会 1回（7月）</p> <p>中学校対象研修会 1回（7月）</p> <p>☆小学校教員対象の自由参加の研修会</p> <p>英語学習会 1回（8月）</p> <p>外国語指導助手によるクラスルームイングリッシュを学ぶ研修会 4回（8月）</p> <p>★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導</p> <p>☆小学校57回、中学校18回</p> <p>★中学校3年生への英語検定料助成</p> <p>☆年間受験者 549人</p> <p>【参考資料】</p>		<p>外国語指導助手派遣事業（指導課）</p>
1	<p>・英検の受験率 70.1% (前年度：69.3%)</p> <p>・3級以上の取得率 45.5% (前年度：45.0%)</p> <p>・CEFR A1レベル程度（英検3級程度）の英語力を持つ生徒の割合 70.4% (前年度：67.6%)</p> <p>※CEFR：外国語のコミュニケーション能力を客観的に示す指標（国際標準規格）。レベルは、A1、A2、B1、B2、C1、C2の6段階（C2が最高レベル）。</p> <p>★長期休業中の英語学習会の実施</p> <p>☆8回（小学校4回、中学校1回、地域3回）</p> <p>★外国語教育推進検討委員会（4回）</p> <p>☆4回（6月、8月、11月、2月）</p> <p>○外国語指導助手への指導・助言</p> <p>★指導主事等による授業参観</p> <p>☆29回 その他月1回のミーティングで指導・助言</p>	◎	<p>外国語教育推進事業（指導課）</p>

	<p>★外国語教育コーディネーターによる授業参観 ☆年間345時間 (小学校288時間、中学校57時間)</p> <p>○教育課程特例校における英語教育の推進</p> <p>★教育課程特例校(旭中学校区4小学校)における「英語科」の新設</p> <p>☆教育課程特例校(旭中学校区4小学校)において第1学年～第6学年に「英語科」を新設</p> <p>★専任ALTの配置</p> <p>☆小学校183日</p> <p>★特色ある教材を活用した授業の実施</p> <p>☆教育課程特例校4校でデジタル音声教材を活用した授業を実施</p>		
--	--	--	--

【評価と課題】

実践的な英語力の育成については、外国語指導助手を全中学校に配置し、要請に応じて小学校に派遣した。担当指導主事、外国語教育コーディネーターによる授業参観及び指導・助言を行い、授業力の向上に努めた。また、夏季休業中に小学校教員の希望者を対象に、英語を使ってさまざまな活動を行う英語学習会や外国語指導助手によるクラスルームイングリッシュを学ぶ研修会を実施し、小学校教員が自信を持って授業を行うことができるよう支援した。

中学校3年生への英語検定料助成については、各学校に積極的に受験を呼びかけるとともに、市政だよりや四街道市のホームページで周知を図り、受験率・取得率の向上に努めた。

教育課程特例校における英語教育の推進については、英語教育推進モデル校の4小学校が文部科学省より指定を受け、モデル校専任の外国語指導助手を派遣するとともに、特色ある教材を活用し、小中一貫教育の1つの柱として、義務教育9年間を見通した連続性のある英語教育の在り方について研究実践を行った。

《施策の主題》情報教育の推進

情報活用能力を育成するため、ICT（情報通信技術）機器を活用した、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○ICT機器を活用した授業づくりの支援 ★小中学校コンピュータ教室の機器の活用 ☆学習支援ソフトを活用した授業の支援 ★普通教室における情報機器の活用 ☆タブレットを活用した授業づくりの支援 ★プログラミング教育研修会（1回） ☆1回（7月） ★授業力向上研修会（1回） ☆1回（8月） ○情報モラル教育の推進 ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（7月） 「みんなで考えよう、スマートフォン」	◎	小学校・中学校コンピュータ機器管理整備事業（指導課）
			教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

【評価と課題】

ICT機器を活用した授業づくりの支援については、コンピュータ教室で学習支援ソフトを活用した授業や、普通教室でタブレットを活用した授業づくりの支援を行った。また、プログラミング教育研修会については、東京情報大学の協力のもと、プログラミング用ソフト「スクラッチ」を活用した指導について研修を実施した。授業力向上研修会ではICT機器を活用した授業について、具体的に研修を実施し、授業力の向上を図った。

情報モラル教育の推進については、教職員対象の情報モラル教育研修会を開催し、スマートフォンやタブレットによるトラブル防止に関する模擬授業を通して、SNS等の適切な利用について研修を深めた。

3. 学校教育充実の支援

《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のためには、学校だけでなく、家庭との連携協力が必要であることから、望ましい家庭学習の在り方について「手引き」等を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」及び「家庭学習のすすめ」のホームページへの掲載 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりで啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引きの作成・活用 ☆中学校区ごとに作成した家庭学習に関する手引き等を家庭に配付 	◎	指導事務事業 (指導課)

【評価と課題】

指導事務事業については、本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」、家庭学習の習慣化の必要性を示した「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を通じて、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。

また、小中一貫教育推進に関する中学校区ごとの会議の中で、児童生徒の実態を踏まえ、家庭学習の進め方の共通指導事項をまとめた。手引き等を作成し配付することで、家庭での学習に活かすことができた。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各小中学校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○生徒指導上の学級支援 ★生徒指導補充教員の派遣 ☆小学校7校に生徒指導補充教員8人を派遣	◎	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○外国籍等の児童生徒への日本語指導 ★語学指導員の派遣 ☆語学指導員1人を派遣(中国語) (小学校2校、中学校1校) ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 (日本語支援ボランティア 18人)	○	学校支援事業 (学務課)
3	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上 ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成 ・全国大会(2件) ・関東大会(3件)	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
4	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成 ☆消耗品や備品の購入及び大会参加費等の部活動にかかる経費の助成	◎	中学校部活動補助事業 (学務課)
5	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対する学用品費、給食費等を助成 ○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対する学用品費、給食費等を助成	◎	児童生徒就学助成事業 (学務課)
6	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆11校に22人を配置 ★特別支援教育支援員研修会(1回) ☆1回(7月) ○相談体制の整備 ★巡回相談員の派遣(54日) ☆54日 ★発達検査の実施 ☆41日 66件	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)

★巡回相談の実施		
☆学校訪問	12件	
☆面談	3件	
☆授業参観	3件	

【評価と課題】

学校支援職員派遣事業では、生徒指導補充教員を必要とされる学校に派遣したことにより、学級担任や教科担任等と連携しながら学習面や生活面へのきめ細かな指導や支援を行うことができた。

学校支援事業では、学校からの要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携をとりながら日本語支援ボランティアを派遣するなど、必要な支援が迅速に行われるよう努めた。しかし、人材の確保が難しく、支援が必要な外国籍の児童生徒数に対し、語学指導員による支援の状況は十分ではない。

令和元年度からの新規事業である外国人市民コミュニケーション支援事業において、千葉大学と連携し、総合的に支援を行うため、多文化教育スーパーバイザー等の養成を行っていく。

生徒派遣等助成事業では、大会参加経費等に対する助成を行うことで、生徒の部活動での活躍を支援することができた。

中学校部活動補助事業では、部活動で使用する消耗品や備品の購入費及び大会参加費等に対する助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減や中学校部活動の活性化を支援することができた。

児童生徒就学助成事業については、経済的理由による就学困難な児童生徒への支援を行うため、保護者に対する学用品費、給食費等を助成した。また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者に対する学用品費、給食費等を助成した。

特別支援教育推進事業では、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実のため、学校からの要請に応じて22人の特別支援教育支援員を配置することができた。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、支援方法に関する研修会を実施した。

巡回相談員については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、具体的に指導・助言を行った。また、小学校を対象に計画的に学校訪問を行い、校内支援体制の在り方についても指導・助言を行った。令和元年度は中学校を対象に計画的な学校訪問を実施する予定である。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 信頼される教職員の育成

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術等を身に付けた、品位と魅力あふれる教職員の育成に努めます。

また、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○優れた教職員の顕彰 ★学校への周知等による表彰候補者の把握 ☆学校への周知等により表彰候補者の有無を把握 ・文部科学大臣優秀教職員表彰 教職員 1名	◎	教育委員会 表彰事業 (学務課・教育総務課)
2	○教職員の資質向上のための研修事業の実施 ★教職員研修会 (15講座19回) ☆教職員研修会の開催 (15講座19回、参加者 466人) ・特別支援教育研修会 2回 (4月、8月) ・外国語教育研修会 3回 (7月) ・養護教諭研修会 1回 (7月) ・道徳教育研修会 1回 (7月) ・保幼小連携教育研修会 1回 (7月) ・学級経営研修会 1回 (7月) ・情報モラル教育研修会 1回 (7月) ・小中一貫教育研修会 1回 (7月) ・食育研修会 1回 (8月) ・人権教育研修会 1回 (8月) ・教務主任研修会 2回 (8月、1月) ・いじめ防止に関する研修会 1回 (8月) ・読書活動推進研修会 1回 (8月) ・授業力向上研修会 1回 (8月) ・プログラミング教育研修会 1回 (8月) ☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施 ★各種機関・団体主催研修会への参加促進 ☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機 関等による研修会の案内文書を配付	◎	教職員研修 事業 (指導課)

【評価と課題】

教育委員会表彰事業では、学校への事業の周知等により表彰候補者を把握し、実績のあった教職員の表彰を行うことで、教職員の学校教育推進への意欲向上につなげることができた。

教職員研修事業については、教職員研修会を15講座19回実施した。466人が参加し、計画的に運営することができた。研修会終了後のアンケートでは、参加者の95.5%が「ためになった」と回答し、好評であった。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するための支援を行います。さらに、教職員の心の健康維持のため、相談体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★健康相談の実施 ☆保健管理医による健康相談の実施 ☆メンタルヘルス相談の周知 ☆各小中学校でのモラールアップ委員会の開催	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○学級経営等に対する指導・助言 ★指導主事等による直接指導 ☆授業研究や学校訪問等の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言	◎	教職員研修事業 (指導課)
3	○ICT機器の適切な運用・管理 ★校務用パソコン等の機器の整備 ☆校務用パソコンのソフトウェア更新 ★校務の情報化の推進 ☆校務支援システムの運用支援 ○校務支援システムの効果的な運用 ★業務別研修会(3回) ☆異動者対象研修会2回(4月) 事務職員対象研修会1回(12月) 次年度更新研修会1回(3月) ★学校別巡回研修会(各校2回) ☆通知表研修会、指導要録研修会(中学校は高校入試関係書類に関する業務も含む)	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

健康診査事業の教職員のメンタルヘルスケアの促進については、定期健康診断をもとに、各校において、教職員保健管理医による健康相談を実施し、教職員の心身の健康維持に努めた。また、各校でモラールアップ委員会を定期的に開催し、より良い職場環境づくりに取り組んだ。さらに、教職員の出勤時間を把握することにより、業務改善及び勤務時間の適正化に努めた。

教職員研修事業では、指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、特に経験年数の少ない学級担任に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。

教育ネットワーク基盤整備事業では、校務用パソコンにインストールされているソフトウェアの更新を行った。また、校務支援システムについては、業務別研修会や学校別巡回研修会を実施したことで、各校において円滑な運用による事務処理の効率化及び教職員の負担軽減につながった。

2. 地域とともにある学校づくりの推進

《施策の主題》開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。

《施策の主題》地域が誇れる学校づくりの推進

魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と共につくる学校づくり ★学校評議員の委嘱 ☆市内全小中学校から学校評議員84人の推薦を受け委嘱 	◎	学校評議員事務事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○地域による学校支援 ★総括支援コーディネーターの委嘱(1人) ☆委嘱1人 ★地域コーディネーターの委嘱(各校1人) ☆委嘱各校1人(計17人) ★地域コーディネーター会議(2回) ☆2回(5月、2月) ★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介 ☆学校だより等に学校支援活動の様子や児童生徒の取組の様子を掲載し、地域への周知を図った ○開かれた学校づくり ★地域への授業公開 ☆全校実施 ★ホームページ更新 ☆全校のホームページ更新作業を支援 ★各種たより等の充実及び地域への回覧 ☆各校が学校だより等に学校支援地域本部事業や児童生徒の活動の様子を掲載し、地域への回覧により周知 	○	学校支援地域本部事業 (指導課)

【評価と課題】

学校評議員事務事業については、構成分野を考慮して学校評議員を置くことにより、地域住民等の意見を幅広く聴取し、多面的な視野から学校運営を見直すことができた。

また、評議員の配置については、学校に対し様々な年齢や職業の評議員を置くことや、意見の固定化を防ぐためにメンバーの入れ替え等を積極的に行うよう働きかけた。

学校支援地域本部事業については、学校の求めに応じて、地域ボランティアが学校を支援することで、教育活動の活性化を図り、地域に根ざした学校づくりを推進することを目的としており、各学校では、市で委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡・調整を行った。具体的には、稲作体験、読み聞かせ、昔の遊び体験等の学習支援や、環境整備、登下校の見守り等が実施された。

地域コーディネーター会議においては、実践発表、協議や情報交換を行い、事業の趣旨等について理解を深めることができた。また、総括支援コーディネーターと担当指導主事が学校で行われる学校支援推進会議に参加することにより、各校の状況を把握し、学校の実態に応じて事業を推進することができた。各校には、学校支援地域本部事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配付するとともに、県の研修会で報告された他地域の実践例を紹介し、事業の趣旨や内容の理解を図ることができた。しかし、学校によって、「高齢化等によるボランティアの減少」「事業が十分に地域に周知されていない」等抱えている課題が異なるため、広報を充実させるなど引き続き地域の実情に応じた事業を展開できるよう、指導・助言が必要である。

3. 安全・安心な学校づくりの推進

《施策の主題》安全教育の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施、「地域安全マップ」等を活用した交通安全指導や不審者への注意喚起、避難訓練の実施等を通して、実践的な危機回避能力を育てます。

《施策の主題》安全体制の充実

学校内外に発生する事件事故から子どもたちを守るため、安全体制の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の日常点検 ☆通学路の安全確保のため、関係各課と関係機関に危険箇所の改善を要望 ★関係機関との合同による危険箇所点検 ☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆児童の安全確保を図るために、防犯ブザー、ランドセルカバーを配付 ○緊急搬送用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送 ☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急搬送用自動車を借り上げ ・緊急搬送回数 46回(前年度：68回)	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導 ☆全校実施	◎	学校安全管理事業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆各校の実情に合わせて交通安全教室を実施 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆全校で、実態に応じた不審者への対応について児童生徒に指導 ☆不審者対応訓練を実施 小学校 全校 中学校 3校	◎	学校安全事務事業 (指導課)

	<p>○防災教育の充実</p> <p>★避難訓練への指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練を全校で実施し、さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数</p> <p>小学校 90回 (うちワンポイント避難訓練52回)</p> <p>中学校 20回 (うちワンポイント避難訓練9回)</p>		
--	--	--	--

【評価と課題】

通学路の安全確保については、各小学校から通学路上の危険箇所の報告を受け、関係各課と関係機関に改善要望を行った。また、平成27年7月に策定した『四街道市通学路交通安全プログラム』にもとづき、家庭・学校・地域・関係機関と連携し、7月に合同点検を実施した。さらに、6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受けて、通学路におけるブロック塀等の安全点検及び危険箇所の把握について、各学校に目視等による安全点検の実施を依頼し、点検の結果、学校より報告のあった危険箇所については、10～11月にかけて教育委員会及び都市部により現場確認を実施し、必要に応じて所有者に改善等の適正な管理を依頼した。

学校支援事業については、児童の安全を守るため、新1年生全員に防犯ブザー及びランドセルカバーを配付した。また、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを利用することで、受傷後の適切な早期受診に対応することができた。

学校安全管理事業については、危機管理マニュアルを点検・指導し、実態にあった見直しを行った。

学校安全事務事業の交通安全については、関係機関と連携するなど各校で実情に応じて交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。また、学校支援地域本部事業により、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われ、見守りの方々からの声掛けも、児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。

不審者対応については、不審者情報等をもとに各校で発達段階に応じて児童生徒に指導が行われ、対応訓練も小学校においては全校で実施された。

防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を高めるとともに、教職員が災害時を想定した具体的な動きを確認することができた。

《施策の主題》施設設備の充実

安全、安心な施設となるよう、施設設備の整備を計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○小学校施設等の環境整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★普通教室等の空調設備整備 ☆普通教室の学級増加による空調設備の設置 (四街道小学校、八木原小学校) ★トイレ洋式化工事(吉岡小学校) ☆既存和式便器を洋式便器に改修 7基 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他33件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・八木原小学校プール目隠し壁改修工事 他63件 	◎	小学校施設 設備維持管 理事業 (教育総務課)
2	<p>○中学校施設等の環境整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ★普通教室等の空調設備整備 ☆普通教室の学級増加による空調設備の設置 (旭中学校、四街道北中学校) ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他20件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・旭中学校高圧ケーブル更新工事 他40件 	◎	中学校施設 設備維持管 理事業 (教育総務課)
3	<p>○老朽化した校舎の大規模改造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ★千代田中学校の大規模改造工事 ☆千代田中学校大規模改造工事(建築)他2件 ★千代田中学校の大規模改造工事施工監理等委託 ☆千代田中学校校舎大規模改造工事施工監理業務 委託 他1件 	◎	中学校施設 大規模改造 事業 (教育総務課)
4	<p>○環境検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★水質検査や空気検査、揮発性有機化合物検査等 (各1回) ☆水質検査、飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易 検査、ダニ検査、空気(CO2、CO、NO2)検査、 照度検査(全校、年1回) ☆プール水検査(9校、年1回) ☆揮発性有機化合物検査(ホルムアルデヒド、 	◎	学校衛生管 理事業 (学務課)

	トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、 エチルベンゼン、スチレン) (四街道中学校、年1回)		
--	--	--	--

【評価と課題】

小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業については、補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。なお、空調設備については、増加した普通教室に設置し、学習に集中できる環境整備が図れた。また、引き続きトイレの洋式化を進めている。

中学校施設大規模改造事業については、千代田中学校南棟校舎の大規模改造工事に着手し、計画どおりに進捗している。

学校衛生管理事業について、水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施し、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図れた。揮発性有機化合物検査については、平成30年度は四街道中学校で実施した。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

(主な施策と事業)

1. 生涯学習環境の整備

《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点作りを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○社会教育事業への補助金交付 ★社会教育関係 5 団体 ☆ 5 団体 ・市婦人会 ・市ユネスコ協会 ・市レクリエーション協会 ・市 P T A 連絡協議会 ・市郷土歴史館設立期成会 ★青少年育成関係 3 団体 ☆ 3 団体 ・ボーイスカウト四街道第 1 団 ・ボーイスカウト四街道第 2 団 ・ガールスカウト千葉県第 6 2 団	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)
2	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室 ☆和良比小学校 9 団体 ・利用日数 7 3 日 (前年度: 7 4 日) ・利用者 1, 9 3 1 人 (前年度: 1, 9 9 3 人) ☆四街道中学校 3 団体 ・利用日数 6 5 日 (前年度: 6 5 日) ・利用者 7 3 5 人 (前年度 7 9 8 人)	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ振興課)

【評価と課題】

社会教育支援事業については、社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動の活性化が図れた。

小中学校施設開放事業については、市政だより・ホームページ等で周知活動を行い社会教育活動や文化活動の場として、安全管理業務を業者に委託することで、2校の特別教室を適切に提供することができた。

《施策の主題》 公民館活動の充実

民間活力を生かした指定管理者の運営により、公民館活動を推進します。また、新たな公民館利用者を増やすため、魅力ある主催講座を開設します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○指定管理者による管理運営</p> <p>★指定管理者との連携</p> <p>☆利用者の要望等に対し連携して迅速に対応</p> <p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象</p> <p>☆2講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジスクール 4回、参加者 125人 ・夏休み子ども将棋教室 2回、参加者 49人 <p>★親子対象</p> <p>☆6講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2・3歳児ひよこ教室 7回、参加者 87組 ・幼児リトミック教室（1歳児～2歳児クラス） 7回、参加者 69組 ・幼児リトミック教室（2歳児～3歳児クラス） 7回、参加者 59組 ・2歳児子育て教室 7回、参加者 71組 ・作ろうマイ望遠鏡 1回、参加者 15人 ・親子工作教室 1回、参加者 20人 <p>★成人対象</p> <p>☆14講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印象アップ！話すためのボイストレーニング 4回、参加者 36人 ・日本の文化を学ぶ 7回、参加者 117人 ・飾って楽しむアイシングクッキー 5回、参加者 32人 ・やさしいエクササイズ（健康体操） 7回、参加者 187人 ・健康体操（自彊術・一般の部） 4回、参加者 51人 ・健康体操（自彊術・男性主体の部） 4回、参加者 52人 ・きり絵教室 6回、参加者 42人 ・実用書道教室 6回、参加者 73人 ・珈琲男性専科 6回、参加者 73人 ・おしゃべりクラシックコンサート 1回、参加者 82人 	◎	公民館管理 運営事業 (社会教育課)

<ul style="list-style-type: none"> ・家族で楽しむソプラノ・クリスマスコンサート 1回、参加者 86人 ・あなたと家族のための老い支度講座 (四街道公民館) 1回、参加者101人 ・あなたと家族のための老い支度講座 (千代田公民館) 1回、参加者 45人 ・あなたと家族のための老い支度講座 (旭公民館) 1回、参加者 22人 <p>★高齢者対象</p> <p>☆6講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿大学 8回、参加者840人 ・福寿大学 8回、参加者529人 ・あさひ寿大学 8回、参加者328人 ・シニアのためのパソコン講習会 「インターネットを使おう」 1回、参加者21人 ・シニアのためのパソコン講習会 「年賀状を作ろう」 1回、参加者 56人 ・タブレット講座 1回、参加者 18人 		
---	--	--

【評価と課題】

公民館管理運営事業については、各館の利用者等の要望への対応や小規模修繕等、指定管理者と連携して迅速に対応できた。

公民館主催講座については、各公民館で青少年、親子、成人、高齢者等さまざまな世代を対象とした特徴ある講座を開催し、3,572人の参加があった。

また、本年度は、社会的課題を取り上げた講座「あなたと家族のための老い支度講座」を各公民館共通テーマとし、講師・内容を変えて実施したところ、延命治療を講演内容とした講座では、101人の参加があった。

《施策の主題》図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> ★図書館協議会（2回） ☆2回（10月、2月） ○施設設備の保守管理・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ☆施設総合管理委託 他2件、修繕7件 ☆図書館外壁改修実施設計委託 	◎	図書館管理 運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入（10,000冊） ☆10,382冊 ○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数（328日） ☆328日 ★貸出冊数（400,000冊） ☆351,235冊 ★学習室の提供（328日） ☆学習室 328日、利用者3,252人 ☆えんぴつルーム129日、利用者1,242人 ★図書館ホームページの充実（情報発信36回） ☆情報提供 52回 ★予約・リクエスト（32,000件） ☆36,480件 ★季節展示、特別展示（16回） ☆18回 ★資料案内・各種サービス案内の配布（102回） ☆114回 ★返却ポスト（8箇所） ☆9箇所、利用 36,679冊 ★移動図書館（ドリーム号）巡回（24拠点） ☆24拠点、延べ 533回 ★除籍資料のリサイクル（14,000冊） ☆12,442冊 ○視聴覚教材・機材の貸出、保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ★教材・機材の貸出（60件） ☆98件 	○	資料管理整備 事業 (図書館)

3	<p>○主催事業の開催</p> <p>★おはなし会（４８回）</p> <p>☆５１回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・４歳～小学１年 ２８回、参加者 ４７５人 ・小学１年～大人 ２３回、参加者 １４８人 <p>★絵本の会（４４回）</p> <p>☆４４回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・０・１歳と大人 ２２回、参加者 ４４１人 ・２・３歳と大人 ２２回、参加者 ２１５人 <p>★子どもの本の講座（５回/１コース）</p> <p>☆５回、参加者 ５６人</p> <p>★絵本の選び方講座（１回）</p> <p>☆１回、参加者 ４人</p> <p>★科学あそびと工作の会（１回）</p> <p>☆１回、参加者 ２１人</p> <p>★伝承あそびの会（６回）</p> <p>☆７回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おってあそぼう ２回、参加者 ４５人 ・いとであそぼう ２回、参加者 ４４人 ・かるた・百人一首 ３回、参加者 ６２人 <p>★図書館ミニ講座（３回）</p> <p>☆４回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックコート体験 ３回、参加者 ９人 ・編んで作ろう １回、参加者 １６人 <p>★読書会（２回）</p> <p>☆２回（４月・１０月）、参加者 １６人</p> <p>○「はじめまして、絵本」の実施</p> <p>★乳児への絵本配布（１２回）</p> <p>☆１２回、配布者 ７２２人</p> <p>○保育園・幼稚園との連携</p> <p>★出張おはなし会、来館おはなし会（２１回）</p> <p>☆４２回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張おはなし会 ３７回、参加者 ７８１人 ・来館おはなし会 ５回、参加者 ３１９人 <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <p>★感想文（４，３００点）、感想画（１５０点）</p> <p>☆感想文 ４，２６０点、感想画 １４９点</p> <p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <p>★学校図書館への定期訪問（各校１回）</p> <p>☆学校図書館訪問 ２３校、３９回</p>	◎	読書学習推進事業 (図書館)
---	--	---	-------------------

<ul style="list-style-type: none"> ★授業用資料及び読書の相談（72回） ☆95回 ★配送による資料貸出（50回） ☆67回 ○図書館サポーター活動の推進 ★除籍資料のリサイクル準備（48回） ☆48回、参加者 160人 ★「はじめまして、絵本」での絵本紹介（12回） ☆12回、参加者 46人 ★おはなし会等への参加（7回） ☆31回、参加者 49人 		
--	--	--

【評価と課題】

図書館管理運営事業については、市民が快適かつ安心して図書館を利用できるよう、館内清掃や施設設備の維持補修に取り組むことができた。また、大規模な外壁補修工事に向け実施設計委託を行い、準備を整えることができた。

資料管理整備事業については、窓口等の一部業務委託事業者と連携を図り、市民サービスの向上に努めた。前年度に比べ貸出冊数が7,612冊、利用者数が4,291人減少したが、一方で、予約リクエスト数や、保育所（園）・小学校等団体への貸出が2年続けて2,000冊程度の増加となった。今後も貸出冊数40万冊を目標に市民ニーズに合った資料提供や図書館サービスの広報に取り組んでいく。

読書学習推進事業については、「はじめまして、絵本」やおはなし会、資料のテーマ展示等を通して家庭における読書普及を図ることができた。主催事業の実施回数・参加者数等、目標を上回ったものが多く、活動の成果が団体貸出の増加にもつながっているものと考えている。

2. 生涯スポーツの推進

《施策の主題》スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ☆全校開放 ・利用団体数 44団体（前年度：38団体） ・利用登録者 937人（前年度：1,025人） ★小中学校体育館の開放（全校） ☆全校開放 ・利用団体数 204団体（前年度：195団体） ・利用登録者 3,026人 （前年度：2,784人）	◎	小中学校施設開放事業 （スポーツ振興課）
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の修繕・維持工事 ☆総合公園体育館 ・体育館照明LED化更新工事 ・体育館排煙窓止水工事 ・体育館棟他防水改修工事 ・体育館外部水道補修工事 ・体育館雨水処理施設砂ろ過装置交換修繕 ・トレーニング機器修繕 ☆総合公園多目的運動場 ・自動火災報知機改修工事 ・外周フェンス改修工事 ☆温水プール ・砂ろ過器補修工事 ・消防用設備補修工事	○	体育施設管理運営事業 （スポーツ振興課）

【評価と課題】

小中学校体育施設開放事業については、市民に身近な小中学校の体育施設を、スポーツ施設として開放することで、スポーツへの参加機会を確保できる環境を整えた。それにより団体が様々な活動をすることができ、市民の体力向上や健康の維持増進に役立った。

体育施設管理運営事業については、体育施設の安全性を確保するために、修繕や改修工事を計画的・効率的に執行した。また、利用者への適切なサービスを提供するために、指定管理者と連携して施設の管理に努めた。今後、施設の経年劣化により修繕の頻度が増えることが予想されるため、補修・修繕等を計画的・効率的に行うとともに、指定管理者と連携することで、安全で快適なサービスを提供できるように努める必要がある。

《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民のニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図ります。
また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○スポーツ教室の開催</p> <p>★スポーツ教室（24教室）</p> <p>☆19教室（前年度：19教室） （小学生向け8教室、成人向け11教室）</p> <p>・参加者 1,032人（前年度：1,207人）</p> <p>○体育の日行事の開催</p> <p>★実施プログラム（8プログラム）</p> <p>☆プログラム数 12プログラム （前年度：12プログラム）</p> <p>・親子でエンジョイフィットネス ・肩甲骨ほぐしストレッチ 他</p> <p>★イベント参加延人数（600人）</p> <p>☆参加者 676人（前年度：1,020人）</p> <p>★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放</p> <p>☆利用者 267人（前年度：216人）</p> <p>○スポーツ指導者の確保・育成</p> <p>★情報の発信 市政だより掲載（2回）</p> <p>☆スポーツリーダーバンク指導者募集 2回</p> <p>★スポーツリーダーバンク登録者研修会（1回）</p> <p>☆1回</p> <p>・登録指導者 31人（前年度：27人）</p> <p>・紹介件数 22件（前年度：21件）</p> <p>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援</p> <p>★体力測定会（3回）</p> <p>☆開催数 2回（前年度：3回） 参加者 20人（前年度：61人）</p> <p>★ニュースポーツ体験会（3回）</p> <p>☆開催数 3回（前年度：3回） 参加者 10人（前年度：46人）</p> <p>・ラージボールテニス ・室内ペタンク</p> <p>★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）</p> <p>☆31年3月発刊</p>	○	スポーツ普及促進事業 （スポーツ振興課）

2	<p>○総合型地域スポーツクラブの支援</p> <p>★活動への助言</p> <p>☆施設空き時間の有効活用</p> <p>★活動場所の提供</p> <p>☆総合公園体育館、多目的運動場、市立武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園の月曜休館日の開放 34回 (前年度：34回) ・クラブ会員数 354人(前年度：378人) ・定期プログラム 22種目(前年度：22種目) ・不定期プログラム 1種目(前年度：1種目) ・運営委員会開催数 11回(前年度：12回) <p>★会員確保の支援</p> <p>☆市政だよりにより会員募集の記事掲載 2回</p> <p>★情報提供の充実 市政だより掲載(6回)</p> <p>☆参加者募集の記事掲載 4回(前年度：4回)</p>	◎	<p>総合型地域 スポーツク ラブ育成支 援事業 (スポーツ振興課)</p>
3	<p>○ガス灯ロードレース大会の開催</p> <p>★参加申し込み人数 3,600人</p> <p>☆3,818人(前年度：3,420人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全25部門(うちパラロードレース8部門) ・ボランティア 952人(前年度：923人) 	◎	<p>ガス灯ロー ドレース大 会事業 (スポーツ振興課)</p>
4	<p>○本市会場競技の運営</p> <p>★バレーボール、テニス</p> <p>☆男女各8市町参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール(総合公園体育館) ・テニス(総合公園庭球場) <p>○市代表選手の派遣</p> <p>★派遣(16競技24種目、300人)</p> <p>☆各競技に市代表選手を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加競技数 16競技24種目 (前年度：16競技23種目) ・参加者 派遣400人(前年度：375人) ・優勝種目 3種目(前年度：4種目) ・成績 総合3位(前年度：総合3位) 	◎	<p>印旛郡市民 体育大会事 業 (スポーツ振興課)</p>
5	<p>○体育協会の育成支援</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により体育協会育成活動を支援</p> <p>★体育協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援体育協会主催大会数(19大会)</p> <p>☆体育協会主催大会数 18回(前年度：19回)</p> <p>☆体育協会理事会開催数 7回(前年度：7回)</p>	○	<p>体育協会事 務事業 (スポーツ振興課)</p>

【評価と課題】

スポーツ普及促進事業では、子どもから大人まで幅広い世代を対象にスポーツ教室を開催した。講師にスポーツリーダーバンク登録指導者を迎え、子どもには遊びの中から体を動かす楽しさが感じられるような教室、大人には体を動かす目的の他に、健康づくり、仲間作りも目的とした軽体操教室などを開催することができた。

また、9月29日（土）に開催した「体育の日の行事（スポーツde健康大作戦）」では、スポーツリーダーバンク登録指導者、スポーツ推進委員連絡協議会の協力を得て、さまざまなプログラムを実施するとともに、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。今後はより多くの市民に参加いただけるような内容を検討する必要がある。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業については、総合型スポーツクラブ四街道SSCの活動が安定して行われるように、活動場所の提供や会員募集の情報発信等の支援を行った。今後もより自立した運営ができるように支援をしていく。

ガス灯ロードレース大会事業については、11月18日（日）に多くの協力を得て第21回大会を開催した。今回は申し込み開始を早くするなどの参加者確保に努め、前回より多くのご参加をいただいた。

印旛郡市民体育大会については、各競技に市の代表選手を派遣し、競技力の向上や競技を通じての他市町の選手との交流を深めることができた。

体育協会事務事業については、各競技団体でスポーツ意識の高揚や技術水準向上を目的とした市民大会やスポーツ教室を開催することができた。今後も継続して主催団体への支援に努める。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、高度な知識・技術を習得する学習機会を提供します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程）8回 ☆受講者 36人（前年度：25人） 修了者 22人（うち皆勤 5人） 出席率 72% 共催：愛国学園大学	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	○高等教育機関との連携 ★大学でのパソコン講習会の実施 ☆シニアのためのパソコン講習会 「インターネットを使おう」 参加者 21人 出席率 91% 共催：東京情報大学 ☆シニアのためのパソコン講習会 「年賀状を作ろう」 参加者 56人 出席率 97% 共催：東京情報大学	◎	公民館管理運営事業 （社会教育課）

【評価と課題】

市民大学講座事業については、愛国学園大学との連携により、市民に専門的知識を習得する学習の機会を提供することができた。また、受講者アンケートで学習内容のニーズを把握し、大学と協力してカリキュラム編成を行った。受講生募集に係る広報活動について、自治回覧を加えたこともあり、受講者数が前年度から約1.4倍増加した。

大学でのパソコン講習会については、インターネットの普及により、市民の基礎的な知識の定着が見られる中、『シニアのためのパソコン講習会「年賀状を作ろう」』では、定員50人のところ、56人の参加があったことから、生活に役立つ実技を盛り込んだ内容への関心が高いと捉え、引き続き高等教育機関との連携を図っていく。

《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成</p> <p>★市民大学講座（一般課程15回）</p> <p>☆受講者 81人（前年度：97人）</p> <p>修了者 67人（うち皆勤11人）</p> <p>出席率 77.6%</p>	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	<p>○人材の育成・活用</p> <p>★生涯学習まちづくり出前講座</p> <p>☆講座メニュー 全61講座</p> <p>実施件数 106件</p> <p>受講者 3,362人</p> <p>★生涯学習生きがいがづくりアシスト事業の実施</p> <p>☆ボランティア講師登録者数 41人</p> <p>実施件数 5件（前年度：5件）</p> <p>受講者 185人（前年度：92人）</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨盤体操 1件、21人 ・家庭料理 1件、8人 ・相続・遺言の法律知識 1件、18人 ・マネーセミナー 2件、138人 <p>☆「アシスト事業1日体験講座」の実施</p> <p>講座数 14講座（前年度：10講座）</p> <p>受講者 148人（前年度：108人）</p> <p>○広報活動の充実</p> <p>★市政だより、ホームページ、SNS等のさらなる活用</p> <p>☆市政だより 掲載2回</p> <p>☆ホームページ・SNSの活用 随時更新</p> <p>☆「まなびいガイドブック」のホームページ掲載及び製本版350部発行</p> <p>★チラシの作成</p> <p>☆「アシスト事業1日体験講座」チラシを作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及びSNSへ掲載 ・自治回覧配布 ・庁舎及び市内文化公共施設へ配架 	◎	生涯学習推進事業 （社会教育課）

【評価と課題】

市民大学講座事業については、郷土学習と防災をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを配付し、学習内容の理解度や興味の度合い等をまとめ、市民大学講座OB・OGの有志で組織された市民大学運営委員会において検証し、次年度に向けてのカリキュラム構成の参考とした。

生涯学習推進事業については、生涯学習まちづくり出前講座で、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニュー構成に努め、全61講座を開設することで、市民の学習活動に役立てることができた。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業は、地域が一体となって生涯学習を推進するため、様々な知識や技能を持った市民を講師として登録し、「学びたい」市民に講師として紹介・派遣する事業であり、本年度は高齢者からのニーズが高い講座の受講が増え、前年度の約2倍の受講者数となった。

また、アシスト事業を体験する「1日体験講座」においても広報活動にSNSを加えるなど積極的に行ったことにより、講座数が昨年度より4講座増加、受講者数においては40人増加した。「1日体験講座」を機にサークル活動につなげることができ市民の学ぶ機会の拡充を図ることができた。

「まなびいガイドブック」では、市ホームページに掲載し、市民への講座・施設等の生涯学習関連情報を提供した。また、障害者就労支援の制度を活用して350部を印刷し、市内の公共施設等へ配架することができた。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

(主な施策と事業)

1. 豊かな自然を大切に思う心の醸成

《施策の主題》“ふるさと四街道”の学習（自然環境）

四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○ “ふるさと四街道” についての学習支援 ★ 校外学習の支援 ☆ 学習に役立つ資料の提供、関係機関との連絡調整 ★ 社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ☆ 新学習指導要領を踏まえた部分的な改訂 ☆ 小学校3年生に配付 ★ 小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ ☆ バス借り上げ台数 52台（全校）	◎	地域学習支援事業 （指導課）

【評価と課題】

地域学習支援事業では、社会科副読本「わたしたちの四街道」について、新学習指導要領を踏まえ、部分的な改訂を行った。

また、小学校3、4年生が現地学習を行うためのバスの借り上げを実施し、児童が見学、体験を通して学ぶことができる場を設定することができた。

《施策の主題》食をとおしたふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物の積極的な活用や子どもたちのアイデアを取り入れた給食の献立、様々な食文化の学習等を通して郷土を心のよりどころにする気持ちを養います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回） ☆1回（8月 市教育研究会学校給食研究部との共催）	◎	教職員研修事業 （指導課）
2	○地場産物の活用 ★市内全校で梨の共同購入 ☆1回 ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆3回（6月、11月、1月） ★学校給食運営委員会（2回） ☆2回（7月、2月） ○食に対する関心と、ふるさとへの愛着の醸成 ★地場産物を使った親子料理教室（3回） ☆2回（12月）	○	学校給食管理運営事業 （指導課）
			共同調理場運営事業 （学校給食共同調理場）

【評価と課題】

教職員研修事業については、8月に市教育研究会学校給食研究部と共催で、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施し、給食指導を中心に、新学習指導要領を踏まえた食育の推進というテーマで、教育課程の編成や実施に係る学校運営上の留意点を学ぶことができた。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。また、食べ物の大切さや生産者へ感謝の気持ちを育むために、本市産の野菜を使用した「四街道カレー」等を実施し、好評だった。

共同調理場運営事業については、「千代田キッチン」（千代田中学校・八木原小学校・南小学校合同）と「吉岡キッチン」（吉岡小学校）の2回開催した。地場産物の野菜等を使用した学校給食メニューを親子一緒に料理することで、食への関心が深まった。しかしながら、開催場所や開催日程との調整等により、開催回数は予定数を下回った。

2. 伝統文化の継承の推進

《施策の主題》“ふるさと四街道”の学習（伝統文化）

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。

《施策の主題》地域遺産の保護・保存と継承

歴史資料の収集、整理・分析及び保存を行うとともに、市内の文化財を活用した文化財巡りなど学習機会の充実を図ります。また、地域に伝わる伝統文化や伝承行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○歴史民俗資料室の活用 ★活用例の提示 ☆市歴史民俗資料室を活用したモデル案を市内各小学校に提示	◎	地域学習支援事業 (指導課)
2	○地域の文化財や歴史資料の活用 ★見学会・教室の開催 (よつかいどう文化財散歩、子どもカイコ教室) ☆よつかいどう文化財散歩(山梨) 1回 参加者 23人 ☆子どもカイコ教室 3回 参加者 149人(保護者含む) ○文化財の保護管理 ★堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場等 ☆堀込城跡広場の清掃・草刈業務 ☆物井古墳広場の草刈業務 ☆古屋城跡広場の清掃・草刈業務 ○伝統行事等の保存・継承支援 ★文化財保存事業補助金の交付 ☆伝統行事保存4団体 ・内黒田はだか参り保存会 ・和良比はだか祭り保存会 ・亀崎ばやし保存会 ・栗山ばやし保存会 ☆房総の郷土芸能の開催	◎	文化財保護管理事業 (社会教育課)
3	○歴史民俗資料室の管理運営 ★地域学習等の受入 ☆社会科見学 小学校3年生 9校、704人 ☆総合学習の時間「栗山ばやし」他 小学校3年生 2校、243人 ☆鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室の来館・見学・利用 321人	◎	歴史民俗資料施設整備事業 (社会教育課)

	<ul style="list-style-type: none"> ★歴史民俗資料の管理 ☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管作業 ○歴史民俗資料の活用 ★民具の貸出 ☆1件 ★出前授業の実施 ☆民具の出前授業 小学校3年生 7校、544人 ☆祭りや文化財の出前授業 小学校3年生 2校、197人 		
4	<ul style="list-style-type: none"> ○埋蔵文化財包蔵地の保護 ★試掘調査 ☆29件 ○市内遺跡調査 ★市内遺跡の発掘調査 ☆確認調査5件、本調査0件 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行 ☆平成29年度市内遺跡発掘調査報告書刊行 ★詳細遺跡分布調査 ☆1ヶ所（吉岡地区） 	◎	埋蔵文化財 発掘調査事業 (社会教育課)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 ★歴史資料の収集 ☆近現代編刊行へ向けた資料5件の収集 ★古文書の解読・保存管理 ☆亀崎区有文書、山梨斉藤家文書650点の整理 保存 ★資料のデジタル化 ☆近現代写真・歴史公文書のデジタル化 ★史料目録の整理及び目録集の刊行 ☆古文書2件目録入力終了 ☆史料目録第3集（小川家）刊行 ★市史研究誌の刊行 ☆市史研究誌第13号の刊行 	◎	市史編さん 事業 (社会教育課)

【評価と課題】

地域学習支援事業では、市内各小学校に市歴史民俗資料室見学のモデル案を示し、活用を呼びかけた。見学した学校は9校、民具の出前授業を活用した学校は7校あり、全ての小学校が市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行ったことで、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができた。

文化財保護管理事業については、資料の活用・普及を図り、地域の歴史・文化の継承につなげることができた。「よつかいどう文化財散歩」は、文化財ボランティアガイドの会との共催の下、山梨地区において開催し、多くの市民が参加した。「子どもカイク教室」については、小学校に広報活動等を行ったことにより、昨年に引き続き多くの子どもが参加した。歴史広場の管理については、堀込城跡広場他2広場において清掃・草刈業務を行うことができた。

また、房総の各地で継承されてきた郷土芸能を集めて上演する「房総の郷土芸能2018」が東葛・印旛地区7市町の教育委員会及び県教育委員会主催のもと、佐倉市民音楽ホールで開催された。当日は当市の栗山ばやし保存会を含めた7団体が参加し、踊りやお囃子、舞などを披露し、多くの市民が伝統芸能に触れる機会を持つことができた。

歴史民俗資料施設整備事業については、市内小学校の学習活動（社会科見学）充実のため、歴史民俗資料室が活用された。資料室では文化財活用員の解説を交えながら、民具に対する理解が深まるよう努めた。また歴史民俗資料の活用については、小学校に伝統文化の出前授業を実施し、体験する機会を提供したり、地域のお囃子について解説し、地域の伝統芸能に親しんでもらうことができた。

埋蔵文化財発掘調査事業については、市内の開発行為に対し、法に基づく埋蔵文化財包蔵地の保護が図れた。また、文化財の円滑な保護を行うため、市内に所在する遺跡について分布調査を実施し、情報の収集・整備に引き続き努めて行く。

市史編さん事業については、史料目録第3集・市史研究誌第13号の刊行及び市史編さんだよりの作成を行った。また、旧家の古文書整理、民俗資料の収集整理を進めることができた。

3. 新しい文化の創造

《施策の主題》芸術文化活動の支援

市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数（36行事） ☆33行事（前年度：36行事） ★参加団体数（150団体） ☆149団体（前年度：151団体） ★参加人数（28,000人 来場者を含む） ☆25,791人（前年度：28,420人）	○	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○市民による優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆「袴垂れはどこだ」入場者 約490人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者 1,042人（前年度：1,249人） ★子どもミュージカルの実施 ☆「ヘンゼルとグレーテル」入場者 約700人 ★小中学校音楽鑑賞教室の開催 ☆鑑賞者 610人	◎	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者 16,148人 (前年度：17,682人) ○市民芸術文化活動団体の支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆第1回四街道市民オペラ「杉原千畝物語」公演 入場者 1,748人（2公演） ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民文化祭事業については、事務局からの助言や支援を実施したことにより、安全な運営を図ることができたが、日程等の関係もあったため、前年より参加者数は減少した。団体数については、担当者の高齢化等もあり、前年より減少となった。

市民芸術公演事業については、市民演劇公演および子どもミュージカルを開催したことにより、優れた芸術文化鑑賞の機会を前年に引き続き市民に提供することができた。

また、郷土作家展の開催に当たっては、チラシ等を学校・施設等に配布する等、広報活動を実施したことにより、多くの市民がギャラリーを訪れ、絵画・工芸・書道の芸術作品に触れる機会を持つことができた。

芸術文化活動支援事業については、市民がギャラリーにおいて、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができた。また、芸術文化振興助成金については、SNSを引き続き活用したことにより、1団体の事業を実施することができた。今後も、多くの団体が助成事業の申請を行うことができるよう、広報活動の周知に努めて行く。

市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室および講習会等について支援を図ることができた。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 家庭の教育力の向上

《施策の主題》家庭教育の支援

子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座の開催 ★子育て学習講座（全校） ☆17講座 ・小学校全校、参加者 847人 （前年度：812人） ・中学校全校、参加者 847人 （前年度：752人） ★地域・家庭教育学級 ☆9講座、3団体（前年度：9講座、3団体） 参加者 368人（前年度：306人）	◎	子育て学習事業 （社会教育課）

【評価と課題】

子育て学習講座については、小中学校への入学を控えた児童生徒の保護者を対象に全校で実施することで、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供することができた。

地域・家庭教育学級については、PTAと共同で開催し、家庭と地域の教育力を高めるきっかけをつくることができた。また、広報活動を増加させ、参加者数が前年度より62人増加した。

さらに、より多くの団体が地域・家庭教育学級の開設が可能になるよう、1事業につき3回講座を開くことが事業の実施条件としていたが、令和元年度より1回の講座開催でも申請ができるよう要綱の見直しを行った。

2. 地域の教育力の向上

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」</p> <p>☆参加者 753人 中央小学校 (前年度：753人)</p> <p>★「四街道地域子ども教室“まじゃりんこ”」</p> <p>☆平成30年3月末活動終了(団体解散による)</p> <p>★「出会い体験夢ひろば」</p> <p>☆参加者 482人 四街道四区自治会集会所 (前年度：423人)</p> <p>★「にこにこ文庫さとの子会」</p> <p>☆参加者 540人 もねの里(代表者自宅) (前年度：558人)</p>	○	放課後子ども教室推進事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年の健全育成</p> <p>★青少年健全育成推進大会の開催</p> <p>☆7月7日(土)開催 来場者 782人(前年度：811人)</p> <p>・青少年健全育成功労表彰 個人表彰 7人、団体表彰 1団体</p> <p>・少年の主張 小学生2人、中学生2人、盲学校生1人</p> <p>・記念講演及び大会宣言の採択 講師 松崎 運之助氏(元・夜間中学校教諭) 演題 ～私の「夜間中学」教師体験記～ 命の光を大きく輝かせるために</p> <p>★青少年健全育成キャンペーンの実施</p> <p>☆市内1ヶ所で実施</p> <p>・青少年健全育成推進大会参加者による啓発を兼ねた行進</p> <p>★青少年問題協議会(1回)・小委員会(2回)</p> <p>☆青少年問題協議会 2回(5月、8月)</p> <p>☆小委員会 2回(6月、2月)</p>	◎	青少年健全育成事業 (スポーツ振興課)

3	○青少年体験活動実行委員会の支援 ★通学合宿の実施 ☆市内小学生を対象に公民館で実施 ・千代田公民館 参加者 18人（2泊3日） ・四街道公民館 申込者 12人 （台風接近により中止）	◎	青少年体験活動事業 （スポーツ振興課）
4	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一声」運動（街頭補導 週2～3回） ☆「愛の一声」活動としての街頭補導の実施 ・実施回数 150回（前年度：152回） ★環境浄化活動（月2～3回） ☆公園、通学路上の吸殻やゴミ拾いの実施 ・環境浄化活動数 31回（前年度：35回） ★市内高校生との合同パトロールの実施（年1回） ☆市内高校生6人参加	◎	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）

【評価と課題】

放課後子ども教室推進事業については、各団体とも参加者に大きな変化はないが、広報活動を行った結果、登録児童が増えた団体もあった。

また、四街道地域子ども教室“まじやりんこ”については、活動拠点を变えつつも放課後の子どもたちの居場所づくりを継続したが、平成30年3月をもって、放課後子ども教室利用者の減少や会員の高齢化に伴い、活動を終了（団体解散）することとなった。そのため、市内の放課後子ども教室参加者数が減った。

青少年健全育成事業については、市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会を開催した。キャンペーンについては、大会参加者による青少年の健全育成の呼びかけや啓発物品の配布をすることで、効果的な啓発活動を行うことができた。

青少年体験活動事業については、青少年体験活動実行委員会の主催により通学合宿を開催したが、台風接近により四街道公民館は中止となった。参加者や保護者からは家ではできないことを体験することができ、成長を感じられたなどの感想があがった。

青少年育成支援事業については、青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年の反応も良好であった。また、高校生との合同パトロールでは、高校生自らが地域について見直す機会となった。

環境浄化活動については、公園や市内高校生の通学路などを中心に吸殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化が図られた。

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「新成人のつどい」の開催 (成人式実行委員会と共催)</p> <p>★新成人の参加率 75%以上</p> <p>☆75%、参加者 667人(前年度:626人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会の支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆地域青少年活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年体験学習事業(なし狩り)(8月) 参加者 8人(前年度:29人) ・青少年ユニカール大会(11月) 参加者 67人(20チーム) (前年度:43人、13チーム) ・青少年つなひき大会(2月) 参加者 168人(14チーム) (前年度:107人、9チーム) <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により地域青少年活動を支援</p>	◎	地域青少年 活動活性化 事業 (スポーツ振興課)
3	<p>○子ども会育成連合会の支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー初級認定講習会(年8回) 参加者 16人 ・こどもフェスティバル(11月)参加者56人 <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	青少年育成 活動支援事 業 (スポーツ振興課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで(会議時の使用を除く)</p> <p>☆利用可能時間の明確化によるオープンスペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 432人(前年度:759人) <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者数拡充に向けた広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、地域メディア等を利用 	◎	青少年育成 支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

成人式事業については、成人式実行委員（市内在住の有志19歳12人、20歳8人）により成人式実行委員会が組織され、「成人のつどい」を企画から運営まで行った結果、多くの新成人が参加し成功裏に終えることができた。また、成人式実行委員会と地元商店会が協力し、新成人を対象としたクーポン券や商店の紹介動画を作成するなど、地域の活性化に取り組んだ。

今後、令和4年4月からの成人年齢引下げ（18歳）に向けた対応について、国からの通知や近隣自治体の動向等を注視していく。

地域青少年活動活性化事業については、青少年ユニカール大会・青少年つな引き大会では、小学校や青少年関係団体等に広報することで事業の参加者が前年度より増加し、青少年育成を図ることができた。また、昨年度新規事業のなし狩りについては、日程を工夫して開催していきたい。

青少年育成活動支援事業については、子ども会育成連合会への補助金による支援をすることで、地域の子ども会への健全な発展支援を行うことができた。

青少年育成支援事業については、市政だよりや街頭補導活動時の紹介などの広報活動により、校種を問わず多くの青少年がオープンスペースを利用したが、夏季期間に空調設備の故障により利用者数が減少した。なお、利用可能時間を入口に表示し、青少年が利用しやすいように配慮した運営を行うことができた。

3. 家庭・学校・地域の連携の推進

《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援地域本部事業の一層の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆学校支援活動 1, 037回 (前年度: 1, 153回) ★地域コーディネーターへの指導・助言 ☆学校支援推進会議において、事業説明及び指導・助言	○	学校支援地域本部事業 (指導課)

【評価と課題】

学校支援地域本部事業については、各校の教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じて、地域コーディネーターが中心となって学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集した。学校の教育活動のさまざまな場面において、児童生徒がボランティアの支援を受け、学習活動の充実が図られるとともに、家庭、学校、地域の連携の強化につながった。

どの学校においても地域住民がボランティア活動への積極的な参加が図れるよう支援していくことが必要である。

《施策の主題》 地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力軒数の増加に努め、犯罪抑止効果を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○不審者情報の提供</p> <p>★教育関係機関への連絡（FAX・メール）</p> <p>☆不審者情報の迅速な配信</p> <p>・学校及び関係機関へ40件配信 （前年度：25件）</p> <p>★「よめーる」による配信</p> <p>☆25回配信（前年度：12回）</p> <p>★不審者マップの掲載（市ホームページ）</p> <p>☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載</p> <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <p>★協力家庭数の拡充</p> <p>☆PTA活動の中での拡充及び商工会への協力依頼による拡充</p> <p>・協力家庭（店舗含む）数 2,946件 （前年度：2,917件）</p> <p>★児童生徒及び協力家庭への対応の周知（対応訓練の実施）</p> <p>☆協力家庭に、対応手順のわかるマグネットシートを配付</p> <p>☆栗山小学校で対応訓練を実施</p> <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <p>★不審者出没等危険箇所への予防巡回</p> <p>☆青色回転灯装着車両による予防巡回 59回</p> <p>★不審者出没箇所への注意喚起</p> <p>☆青色回転灯装着車両による巡回 59回 （前年度：104回）</p> <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <p>★コンビニエンスストア等への協力依頼</p> <p>☆店舗への依頼活動の実施</p> <p>・依頼店舗数 46件（前年度46件）</p>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

青少年育成支援事業については、不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、教育関係機関へ迅速に配信した。不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し不審者出没箇所への巡回及び不審者出没危険箇所への予防巡回を実施した。また、市民への周知が必要なものについては「よめる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行った。

なお、平成30年5月に起きた新潟県の事件を受け、関係機関と防犯の観点による通学路における緊急合同点検を実施した。

「こども110番の家」活動の推進については、栗山小学校で実施した対応訓練の様子を市ホームページやフェイスブックに掲載し、市民への周知を図った。「こども110番の家」活動協力家庭は、高齢などの理由による辞退もあるが、小中学校PTA担当者による広報活動や、店舗、事業所への協力依頼を積極的に行うことにより、増加している。今後も活動の一層の周知を図っていく。

昨年に引き続き、青少年の深夜徘徊予防について、コンビニエンスストア及び深夜営業店舗に協力依頼を実施した。

V 学識経験者による意見

平成30年度の事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆田村 孝（たむら たかし）氏

千葉大学名誉教授

【はじめに】

平成30年度も、四街道市においては、学校、地域、家庭の各所で、様々な教育的取組が行われた。

昨年度も、経済のグローバル化現象はますます進んでいるが、アメリカのトランプ大統領はとくに中国との貿易赤字解消のため、高関税を場合によっては課すと宣言し、中国もこれに呼応して報復関税を課すことも辞さない姿勢を示しており、米中間の貿易摩擦の行方はいまだに混沌としている。ヨーロッパにおいては移民の流入に反対する極右政党が勢力を伸ばし、偏狭なナショナリズムの擡頭とともに、伝統的な自治・自由のもとでの基本的人権の尊重が危殆に瀕している。

かかる事態は、現代の日本にも影響をおよぼさずにはいかない。米中貿易摩擦による高関税制度如何では、日本の対米輸出も沈滞する可能性があり、経済不況を招く恐れもなしとしない。朝日新聞社の調査によると（2019年6月18日朝刊）、すでに現在でも「景況感は急速に悪化」しており国内の景気は「足踏み（踊り場）状態にある」と答えた企業が100社中57社に上っているという。このような状況は、経済格差を拡大し、いずれは子どもの貧困というかたちで教育環境に悪影響を及ぼす可能性がある。また、4月からの出入国管理法案の改訂によって、今後は外国人労働者の増加が予想され、彼らの子弟が日本の義務教育を受ける可能性はますます大きくなるであろう。偏狭なナショナリズムに染まることなく、グローバルな視点をもって地域で活動できる人材の育成もまた教育の課題である。国内では、本年5月28日朝、川崎市で起きた登校途上の小学生らの殺傷事件にともない、登下校中の児童生徒の安全問題がクローズアップされている。教師の長時間労働の是正が課題となっている中で、どのような安全策を地域と学校とで創りあげていくのかということも、今後の大きな課題と思われる。

学校をはじめ地域社会、家庭は今後このような状況下で児童生徒の育成に力を尽くさなければならず、前途は多難である。しかしながら、教育には王道はなく、目先の成果にとらわれることなく、長い目で児童生徒の成長を企図して日々取り組まなければならない。かかる観点から平成30年度の本市における教育活動について若干の所見を以下に述べることにしたい。

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 豊かな感性を育む教育の推進(p.6)について。昨年度にも書いたところであるが、キャリア教育支援と中学生の被爆地訪問が、今年度の報告書においても「基本方針 2」に移されている。この点では、平成 30 年度の報告書と整合性は取れているが、キャリア教育が「夢を育む教育の推進」という分野に入るのかどうか、感覚の相違かもしれないが、キャリア教育を職業との関連で捉えるのは、なんとなく夢がないような現実主義的なニュアンスを感じてしまう。夢というからには、例えば自然に親しむ企画、宇宙に思いを馳せる企画、まだ見ぬ国や文化への関心を高めるなどの取組を「基本方針 2」に新たに起こし、キャリア教育は「基本方針 1」にもどした方がよいのではないだろうか。
2. 7 ページの読書活動の推進について。スマートフォンの普及のせいか大学生の読書量は激減している。今や若者の多くは、本人の意識の中でも「本を読む習慣がなくて恥ずかしい」という感覚も失っている。書物は未知の世界に通じる重要な手段であり、義務教育段階からの適切な指導が不可欠である。その意味では、読書タイムの実施が全校規模で実現していることは大いに評価できる。しかし、今年度教えている大学 1 年生のなかには、読書タイムの時間は、教師にやらされているという感覚しか持てず、遊んでいた、という感想をもっているものが少なからずいた。全校実施できたのはよいとして、どの程度児童生徒の積極的な参加が見られたのか、あるいはそうではなかったのかという点まで検証する必要があるのではないかと思われる。
3. 強い心と正義感の育成について(p.9)。いじめから派生する問題は依然として後を絶たない。スクールカウンセラーが目標 9 名のところ 10 名配置できたことは一歩前進であろう。さらに全校に配置できるように努力をお願いしたい。不登校児童生徒数が小学校・中学校ともに増加しているのが気がかりである。とくに中学校で前年より 26 名も増えているのはなぜだろうか。差し障りのない範囲で、男女別や原因などについても何らかの記述があるとよいのではないか。なお、11 ページで、保護者や教職員との面談相談が前年度に比して 43 件も増加し（86 件から 129 件に）、一方で、保護者や教職員との電話相談が 192 件も減っている（518 件から 326 件に）。電話相談では埒があかず面談相談が増えたのか、それとも両者の間には相関性はないのかなど、不登校児童生徒が増えているだけに数値の異動に関してもう少し分析があるとよかったように思われる。
4. たくましい子どもの育成について (p.13)。小学校の陸上練習に指導者を派遣したことに関して、前年度と比べると対象小学校（7 校から 3 校に）および派遣指導者数（13 名から 4 名に）、派遣回数（202 回から 89 回に）が軒並み激減している。調べてみると小学校への陸上指導者派遣はここ 3 年間連続して激減の一途をたどっている。派遣を要請した小学校の数が減った理由は何だったのだろうか。もともとあまり人気のない企画だったのか、指導に問題があったのか、昨年度の

評価でも指摘したが、なんらかの分析と評価があればよかったように思う。中学校の部活動指導については、教師以外の部活指導者の派遣に関して、昨年度はその前の年と比べて派遣指導者が3名減少し、かつ派遣回数も大幅に減少しているように読める（派遣回数に関しては、30年度の報告書の記載と令和元年度の記載に違いがあり、前者では派遣指導者11人が延派遣回数460回、後者では派遣指導者8人が150回、部活動指導員7人が311回と記載されている。後者の派遣回数は合計461回になるので、現場への派遣回数は前者とほとんど変わらない。部活動指導員は平成31年度になって新たに設けられたのだろうか）。いずれにせよ、現在、教員の長時間労働が問題となっており、特に部活指導や試合の遠征などで土曜日、日曜日も出勤という教師も多いと聞いている。財源の問題などもあるだろうが、教師が一刻も早く適正な勤務時間を確保し、教材研究や児童生徒と向き合える体制づくりに、外部からの部活指導員の一層の充実は欠かせないと思われる。

5. 教育関連の連携推進について (p.17)。通常学級担任等対象の特別支援教育研修会への参加者が、前年度比78人から55人に減っている。インクルーシブ教育が叫ばれる中、通常学級に通う障害のある児童生徒も境界領域の子ども達も、今後いっそう増えるのではないか。テーマが「見えにくさのある子ども達への支援の在り方」という視覚障害にやや特化したテーマだったことが原因かもしれないが、やはりより多くの通常学級担当教員の参加が望ましい。今後の関係者のご努力に期待したい。

基本方針 2

「豊かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業の推進について(p.20)。昨年に引き続き、少人数学級推進教員の配置対象となるすべての学年に人員を配置することができたのは、まことに喜ばしい。ただ、昨年度の評価で指摘したことの繰り返しになるが、少人数学級推進教員の配置によって、どのような効果が上がったのかについて「プリントの活用など指導方法の工夫を行うことが可能と」なると簡潔に記されているのみで、評者としては、少々物足りない気がする。どのような教科でどのような指導が少人数学級ゆえに可能となったのか、その結果どのような効果（短期的な効果や長期的展望も含めて）が見られたのか、などがもう少し事例を挙げて具体的に記されていれば、今後の課題もより明確な形で出てくるであろう。現状では、千葉県編制基準どおりに運営しています、という以上の積極性がどうも見られないように思われる。少人数学級編制は今後の教育において、すべての学校種において、ぜひとも必要な措置であるが、その意義をことあるごとに強調しておかないと、経済不況や財政逼迫などを理由に後退してしまう可能性もあると思われる。ぜひとも積極的な取組をお願いしたい。
2. 教職員の授業力の向上について(p.21)。自身の授業を公開し、研究授業を実施した教員の割合が若干ではあるが増加し 89.1%と 90%に近くなったことは、他校の研究授業を参観した教員割合の増加（88.1%から 94.3%）と相まって喜ばしい。近年、県・市教委を中心とした教員育成に力点が置かれる方針となり、現場で教育に携わる教員のいっそうの研鑽が図られる一方、負担も強いることになろう。初任者研修、10年研修、教員免許更新講習などに加えて各教委主催の資質向上のための研修事業が開催されているが、これらを整理して現場教員の負担の軽減を図ることもまた重要かと思われる。
3. 全国学力・学習状況調査および県標準学力検査の結果分析について(p.22)。これは昨年度の報告書には載っていなかった項目かと思う。このような調査や検査の結果分析は過去においてすでに実行されていたとは思いますが、今回のように新たに項目を起こして評価の対象に加えることは積極的な改善と思われる。それらをまとめて改善策を示し、市のホームページに載せたことも積極的に評価できよう。
4. 問題解決的な学習及び体験的な学習の充実について(p.23)。「指導主事等が授業を参観し、①問題意識を高める導入の工夫、②授業のめあての明確化、③主体的、対話的な学習活動という三点を中心に…(中略)…具体的な指導。助言を行った」と市教委は評価しているが、昨年指摘したように、問題解決的な学習及び体験的な学習は、教科内容によって多いにちがう。少しの例でもよいから、たとえば、小学校 6年生社会科における武家政権の成立の単元では、何を授業のめあてとし、主体的・対話的な学習活動が、指導主事等の指摘と指導によって、どのように改善されたのか、また児童の評判はどうだったのかなどが具体的に書かれていると、よりいっそう説得力が増すだろうと思われる。また、かかる授業を展開する意欲

や能力に欠ける教員には、どのような指導が施されたのか、あるいは施されるべきなのか、なども大いに気になるところである。アクティブラーニングが叫ばれている現在、このような踏み込んだ評価視点もあってよいように思う。

5. 多様な学びの推進について(p.24)。平成 30 年度から、本市における小中一貫教育が完全実施になったことに伴い、24 ページの評価項目が前年度に比して大幅に増加している。とくに旭中学校区において5校の小学校が1年生から9年間を見越した外国語教育を実施する予定であることは特筆評価すべき事項であろう。十分な財源を確保し、当初の目標を達成していくと同時に、成果を本市の小中学校に還元し、また全市において9年間の外国語教育が行えるように関係者のいっそうのご努力を期待したい。
6. 外国語教育の推進について(p.27)。前年度に引き続き、◎であったことは評価できる。研修会の開催数、外国語コーディネーターによる巡回指導回数、英検関係の数字もほぼ前年度と同程度を保っている。短期間に英語の学力を大幅に上昇させることは難しいと思われるので、地道な努力を積み重ねていくほかはない。今後の関係者のご努力に期待したい。
7. 子どもたちの学びを支える支援について(p.31)。外国籍等の児童生徒への日本語指導について、従来確保されていたペルシャ語の指導員が前年度までは記載されていたが、今回は見当たらない。需要がなくなったのであれば問題はないが、需要があるにも拘らず、人員の確保ができなかったのかどうか、【評価と課題】を読んでもはっきりとは書かれていない。「人材の確保が難しく、…（中略）…支援の状況は十分ではない」としか述べられていないが、実際の状況はどうだったのだろうか。4月からの出入国管理法案の改訂で、外国人労働者は増えるだろう。政府は移民を認めない方針だが、本市においても外国人居住者とその子弟を目にする機会は多い。政府は彼らへの対応を地方自治体に丸投げしているので、外国人子弟の教育問題は、本市においても現在よりもっと大きな問題となるに違いない。本市だけの課題ではないので、県や国を巻き込んだ対策を喚起するよう、何らかの対応が必要なのではないだろうか。
8. 昨年度の報告書に引き続いて、経済的理由による就学困難な児童生徒への支援が継続されていることは、評価できる。しかし、助成率（総申請者数に対する被助成者の率）の記載がないので、充実した支援（◎）と言えるかどうかの判断がつきにくい。やはり何らかの数字による裏付けが欲しい。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 校務支援システムの効果的な運用(p.35)が、平成 29 年度の全面運用を経て、30 年度も円滑に推進されていることは評価できる。ICT 機器に関するシステムは日進月歩であり、校務パソコンにインストールされていたソフトウェアの更新を行ったとのことであるが、プログラミング教育なども導入されつつある現在、教職員も ICT 機器の運用に熟達しないと生き残れないような状況になってきた。大変ではあろうが、今後一層の取組と関係者のご努力を期待したい。
2. 地域とともにある学校づくりの推進について(p.36)。昨年度の外部評価で、学校支援コーディネーターや地域コーディネーターが委嘱されていることは喜ばしいが、彼らの具体的な活動が【評価と課題】に反映されていないと苦言を呈したところ、今回は 37 ページで詳細にその活動が記載されている。迅速な対応をされたことに感謝するとともに、今後ますます地域との連携を計っていただきたいと思う。
3. これと関連するが、安全・安心な学校づくりの推進について(p.38)。本年 5 月 28 日、川崎市で登校するためにスクールバスを待っていた小学生が刃物を持った男に次々と襲われ、小学生 1 名と、娘を見送りがてら児童を見守っていた保護者 1 名が殺害され、ほかに 18 名の児童が負傷した痛ましい事件があった。突発的かつ特異な事件で、頻発するとは思えないが、登下校中のさまざまな事故は全国的にも看過することはできないほどである。校門外の児童生徒の安全に学校がどの程度かかわるかについてはさまざまな議論があるだろうが、やはり地域と学校とが協力して、できる限りの安全を図る必要があるだろう。その点、38 ページに記載された諸項目がすべて◎であることは、きわめて評価しうると思われる。なお一層のご努力をお願いしたい。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

1. 公民館活動の充実について(p.43)。昨年度の評価で、評者は公民館 3 カ所で定期講座や単発講座、さらに音楽コンサートなどが開催されていることはわかるのだが、講座名やその内容が書かれておらず、また参加者の人数も書かれていないので評価ができない、と少々苦言を呈した(『平成 30 年度教育委員会事務の点検・評価報告書』 p.73 を参照)。今年度の報告書では、この点が見事に是正されており、開催講座名、参加人数がきちんと記載されている。要望をさっそく取り入れていただいたことに感謝したい。これらを見ると、青少年対象、親子対象、成人対象、高齢者対象と年代ごとにバラエティあふれる企画が実施されたことがよくわかる。◎がひととき重みを持って受け止められよう。今後ともこうした企画をぜひ続けていただきたい。
2. 図書館の利用の推進(p.45)について。45 ページの「事業内容及び実績」欄の 2 資料の充実、サービスの充実は、昨年度◎だったのに、今年度の報告書では○に下がってしまった。昨年度の報告書と今年度の報告書を読んだところでは、今年度の実績が内容的にも数値的にもそれほど下がっているとは思えない。今年度の貸出冊数の目標値 400,000 冊に対し、実際の貸出冊数が 351,235 冊と下回っているが、この項目は昨年度にはそもそも記載されていなかったもので、目標値を下回ったとしてもあまり気にする必要はなかったのではないかと思われる。真価は来年度の報告書で問われるべきで、昨年どおり◎でもよかったのではないだろうか。他方、46 ページの 3 主催事業の開催、「はじめまして、絵本」の実施などの欄が昨年度の○から◎に上昇している。「主催事業の実施回数・参加者数等、目標を上回ったものが多く活動の成果が団体貸し出しの成果にもつながっている」(p.47【評価と課題】参照) ことは大いに喜ばしい。
3. 活力あるスポーツ活動の支援について(p.50)。昨年度も多彩な活動が繰り広げられたことがよく分かる。スポーツ指導者の確保・育成は、例えば中学校の部活指導まで視野におさめた企画なのだろうか？ 教師の働き方改革と連動させるような企画にはなっているのだろうか？ ガス灯ロードレースの参加者数や印旛郡市民体育大会で 2 年連続の 3 位と好成績を収めたことは評価できよう。
4. 高等教育機関との連携について(p.53)。「市民大学講座(専門課程)」の受講者数(25 名から 36 名に)、修了者数(16 名から 22 名に)ともに前年度より増加していることは大いに評価でき、今年度の報告で新たに◎となったのも首肯できる。ただ、講座名やその内容が記載されていないので、どのような専門的知識を修得できたのかが分からない。受講者数などが増えた原因は講座内容と関連があるのかないのか、あるいは別の要因なのかなど、もう少しキメの細かい評価があると来年度の企画にもっと生かせるのではないかと思う。
5. 地域における人材の育成・活用について(p.54)。「生涯学習まちづくり出前講座」において、受講者が前年度 2,126 人から 3,362 人に増加していること、また、ポ

ランティア講師登録者数も前年度比2倍に、「アシスト事業1日体験講座」も108名（前年度）から148名に増えていることは積極的に評価できる。一部はSNSを用いた積極的な募集活動を行った結果であると総括されているが、今後もこうした地道なご努力を期待したい。なお、ボランティア講師登録に関しては、骨盤体操以下具体的な記述があるが、参加者が大幅に増えた「生涯学習まちづくり出前講座」と「アシスト事業1日体験講座」の中身について記述がない。従来どおりの講座内容であったのにSNSを使った宣伝が功を奏したのか、それとも講座内容を変えてSNSを使った宣伝をしたから参加者が増えたのか、もう少しキメの細かい分析が欲しいところである。

基本方針5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

1. 伝統文化の継承の推進について(p.58)。子どもカイク教室の開催数が前年度より1回減っているが、参加者数はほぼ同じだったようだ。成人式に振り袖を着る女性は多いが、絹織物がカイクの吐き出す糸から作られることなどもひよっとしたら現代の若者は知らないかもしれない。ましてや生きているカイクが桑の葉を猛烈な勢いで食べているところは、見たことがないにちがいない。地道な催しではあるが今後ともぜひとも継続をしていただきたいと思う。
2. 鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室の見学・利用者数が、前年度の580人から321人に減少している。また民具の貸出の記述に関して、細かい指摘で恐縮だが、7件から1件に激減しているように見える(p.59)。前年度の報告書の同欄を見ると7件(出前授業を含む)とあり、今年度の報告書では1件のみの記載だからである。しかし、すぐ下の、「☆民具の出前授業 小学校3年生」を見ると、前年度と今年度ともに7件となっている。これは今年度の報告書では、出前授業以外の貸出が1件あったということなのであろうか。とすれば1件の増となるのだが、実際のところはいかがであったのか、【評価と課題】に一言あればよかったと思う。そのほか市史編纂事業の欄まで、すべて◎であることは大いに評価できよう。
3. 新しい文化の創造について(p.61)。市民文化祭の開催に関して、参加者が減って評価がワンランク落ちてしまった(◎→○)が、これは日程等の問題があったからと総括されている。次回は慎重なご検討をお願いしたい。子どもミュージカルや市民オペラの開催が途切れることなく続いているのは、すばらしいと思う。関係者のご努力の賜物であろう。助成金の交付とともに、今後末永く続くことを期待している。
4. 最後にひとつ提案を。そもそも報告書の項目に見当たらないのだが、「日中15年戦争」後すでに70年以上がたつ。学生たちと話していても、彼らは戦時中の生活についてほとんど何も知らない。佐倉市には陸軍の歩兵第57連隊が(現佐倉城址公園)、千葉市には陸軍鉄道連隊(現千葉経済大学)や陸軍防空学校(現県立千葉女子高校)が、四街道市には陸軍野戦砲兵学校(現市役所近辺)があった。このあたり一帯は軍の施設が集中していたのである。それゆえ、今後は、太平洋戦争中の市民の暮らしを中心とした、郷土史関係の資料収集・展示なども企画されてもよいのではないだろうか。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上について(p.63)。本年 1 月、野田市立の小学校 4 年生女子児童が家庭内で父親から虐待を受け、死亡した事件は衝撃的であった。柏市の児童相談所の不手際も報道され、今後の検証が待たれるが、こうした事件のたびにまた学校の対応も適切であったか否かが問われる。改めて言うまでもないが、学校と家庭、地域とは緊密な連携の上に児童生徒を教育していかなければならない。本市においても、子育て学習講座の開催を初め様々な取組がなされていることは、評価できる。参加者も、いずれの取組においても増加していることは喜ばしい。管轄が市教委ではないと思われるが、四街道市家庭児童相談室（市役所 1 階）などとの連携や協力体制などについての記載も、今後はなされるとよいのではないかと思う。
2. 地域の教育力の向上について(p.64)。事業内容及び評価の 1 がワンランク下がってしまったのは、「四街道地域子ども教室“まじゃりんこ”」の活動終了のためであろうか。共働き家庭が増えている現在、放課後の子どもの安全な居場所の確保は大きな問題である。今後は、何らかの措置がとられて◎となることを期待したい。
3. 地域ぐるみの安全体制の構築について(p.69)。交通事故なども含めて、登下校途中の園児児童生徒の安全対策は急務である。評者の住まいの近くでは、小学生の登校時間に不審者が出没し、本年 5 月から 6 月にかけて警察官が主要地点で警戒するさわぎになった。自治会のシニア会員のなかには、児童生徒の登校時間に合わせて緑色の防犯チョッキを着て犬の散歩に出るなどそれとなく警戒にあたっている人もいた。広い学区のことゆえ、地域の協力が不可欠であろう。引き続き密な連携をお願いしたい。

【むすび】

総じて、平成 30 年度の本市における教育活動は、これまでの経験を継承し、継続・改善・発展させている様子が見えてくる。◎を達成した部門は、この評価を下げることなく、また○評価に甘んじた部門はなんとか改善の努力を果たせるようにご努力いただきたい。さらに、過去の経験を踏襲し、発展させるだけでなく、新たな企画に取り組むことも考えていただきたい。太平洋戦争中の市民の暮らしを中心とした郷土資料の収集・展示や、それらに基づいた平和教育も、体験者が少なくなっていく中で、今後はますます必要になるのではないだろうか。

日本の将来は、若い世代の肩にかかっている。そのために教育の果たす役割は、はなはだ大きいと言わなければならない。今後とも関係者のご努力を期待しています。

【はじめに】

「少くして学べば、即ち壮にして為すあり。壮にして学べば、即ち老ゆとも衰えず。老いて学べば、即ち死すとも朽ちず。」(佐藤一斎『言志四録』)

高名な幕末の儒学者である佐藤一斎は、生涯にわたって「学ぶ」ことの意義を示唆している。我々の人生にとって「学ぶ」ことは、「生きる」ことにつながる。若年期から壮年期、そして、壮年期から老年期に至るまで、それぞれのライフステージにおいて「学ぶ」ことを通して見識を深めることによって、大所高所からの的確な判断が可能となるとともに、社会的貢献にも関与することができる。つまり、近視眼的な施策展開に留まらず、市民一人ひとりのライフデザインを形成するにあたって「学ぶ」とは何か、また、「学ぶ」ことを続けるための具体的な環境整備はどのようにあるべきか、といった点について、市民の視点に立って、より大局的・長期的な観点から具体的に検討する必要があるだろう。こうした意味においては、佐藤一斎の言葉は、現代における教育行政にとっても正鵠を射るものであるといえよう。

ところで、本市では、「四街道市の教育が目指す姿」を示す「四街道市教育振興基本計画」(平成25年3月策定)(以下、「基本計画」という)において、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念として、大局的な観点から、教育を取り巻く状況等に対応し、本市教育の一層の充実化に取り組んでいるところである。本報告書「Ⅲ 平成30年度教育行政方針」に示されている通り、平成30年度(評価年度)は、基本計画における前期計画の最終年度とされており、令和1年度から開始される後期計画の策定に向けてリフレクション(振り返り)を行うべき好個な時期であるともいえる。

上記の点を踏まえつつ、以下では、平成30年度教育施策により実施した事業、特に6つの基本方針に係る具体的な施策展開内容について、管見の及ぶ限りにおいて、概括的に意見を述べたい。

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1 「豊かな感性を育む教育の推進」

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の教職員研修事業については、例年通り、指導主事等を 67 回（前年度 64 回）派遣して、よりよい授業改善に向けて具体的な指導・助言が行われている。また、各校において、研究テーマに沿って校内授業研究会が行われており、公開授業や各種研修等が各教員にとって授業改善の一助となっている。体験的な学習の推進についても、例年通り実施されており（各校平均 8.1 回（前年度 8.2 回））、各校で行われた体験的な学習のリスト化が行われ、これを他校と共有化している点は、特筆すべきであり、各方針の他事業についても参考にすべき姿勢である。
- (2) 学校図書館の利活用については、本市の「子ども読書活動推進計画（第三次）」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、一定程度において読書活動の推進が行われているものと認められる。とはいえ、学校図書館図書標準の達成校が小学校では増加しているものの、中学校では減少している。この点、適正な蔵書整理を進め、全校での学校図書館図書標準の早期達成が待たれるところである。今後の対応において触れられているが、学校図書館図書標準未達成校については、予算配分の重点化に努められたい。なお、学校司書が全校にわたって配置されていることに鑑みれば、学校司書による授業支援を積極的に展開させることも一策であり、より一層の学校図書館を利活用した読書活動の充実化を望みたい。

2. 強い心と正義感の育成

- (1) 「命の教育」の推進については、例年通り、各校において道徳の授業等を通して実施されており、人権教育の観点を踏まえながら取組みがなされている。教職員研修会についても、いじめ防止や人権教育等に関する各種研修会が開催されている。ルーチン化させることなく、アンケート結果等を踏まえ、ケースメソッドやグループワーク等を用いるなど実践的な研修となるよう改善することも検討の余地がある。
- (2) 「いじめ防止基本方針」に基づき、今年度もキャンペーンやアンケートを実施しているが、小学校におけるいじめの認知件数が前々年度 75 件から前年度 91 件、今年度 90 件とやや高止まりしていることからすると、教職員を対象とした研修のみならず、児童を対象とした研修を増加させるなど、何らかの対応策を講ずる必要がある。
- (3) スクールカウンセラーの相談活動は、児童・生徒や保護者を対象とした相談活動が前年度と比して増加している。こうした増加傾向に対応するため、スクールカウンセラーの増員も視野に入れて検討すべきであろう。学校教育相談室「ルームよつば」は、長期欠席児童・生徒にとって重要な役割を担っており、引き続き相談業務等の活動を進められたい。前年度は、通室児童・生徒への適

応指導に関して、各指導員が6～7名担当している旨の記載があったが、今年度は記載されてはいない。現状では長期欠席児童・生徒指導員は4名と僅少であり、不登校児童・生徒数も前年度と比較して増加傾向（児童は12名増、生徒は26名増）にあることなどから、従事する業務に応じた適正な人員の配置が不可欠であると思われる。

- (4) 学校・家庭教育に関する教育相談については、青少年育成指導教員の配置人数が前年度は6名であったが、今年度は4名と減少している。相談件数が前年度よりも100件増加していることからすると、相談内容等を精査した上で、増員を図るか否かの具体的検討を要する。

3. たくましい子どもの育成

- (1) 子どもの体力向上の推進について、前年度と同様、新体力テストの結果を分析し、各校の指導等に活かされている。ラジオ体操も運動会や体育授業において全校で実施されており、子どもの体力の向上につながっている。
- (2) 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、前年度同様、体力合計点が小学生・中学生男女とも全国平均を上回ったことは評価できる。ただし、小学生においては男女とも柔軟性、投力、中学生男子においては持久力、投力、女子においては投力が全国平均を下回っており、実際の体育の授業に上記種目内容を重点的に盛り込むなどの対応が求められよう。
- (3) 中学校の運動部活動について、市運動部活動ガイドラインを策定した点は評価できる。この点、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定された影響が大きい。とはいえ、生徒が行き過ぎた運動部活動を行うことは、思わぬ事故のリスクが高まって、結果として本来の目的である体力増進や運動能力の向上につながらない場合もありうる。運動部活動の活動時間や休養日の設定等、学校生活の充実に資するための適切な運動部活動のあり方も引き続き検討されたい。市運動部活動ガイドラインは、教員の働き方改革の観点からも重要な指針である。
- (4) 食育と健康教育については、健康診断の児童・生徒の受診率が100%であったことは大いに評価したい。関係各位の精力的な受診勧奨の賜物であったものと思料する。その他の各事業については、例年通り実施されており、今後も学校衛生管理や学校給食管理運営の円滑な実施に努められたい。
- (5) 前年度は、公益財団法人千葉県学校給食会が契約する炊飯事業者による米飯納入に関して異物混入の事案が発生したが、当該法人と緊密に連携し、引き続き給食の安全・安心性の確保を強く要請したい。なお、食育の充実については、基本方針5「食をとおしたふるさと四街道への愛着の醸成」との調整を図るとともに、重疊的な連携も可能であろうと思われる。

4. 教育機関の連携推進

- (1) 異校種・教育機関との連携については、特別支援教育研修会の参加者が前年度と比較して大きく減少したが（前々年度79名、前年度78名、今年度55名）、

綿密な日程調整等を行い、多くの参加者を得るよう努められたい。こうした異校種・教育機関との連携は発達段階に応じたシームレスな指導が可能となるため、研修会その他、人事交流に類した実践的かつ具体的な活動等、より一層の連携強化が求められる。

- (2) 特別支援教育に関する事業については、着実に一人ひとりが輝く特別支援教育を目指して実施されているものと思われる。例年通り、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用等を通して、きめの細かい支援の充実化を図っており、評価できる。今後の対応にも記されているとおり、通級による指導を受けている児童・生徒についても、関係者等への周知を確実に行った上で、教育支援計画をより効果的に活用できるよう体制整備を行う必要がある。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業の推進

- (1) 少人数学級推進事業について、前年度同様、少人数学級推進教員の配置対象となる全ての学年に配置することができており、大いに評価できる。
- (2) 教職員の各研修の実施状況については、自身の授業を公開する研究授業を実施した教員数がやや減少傾向にある（前々年度 91.6%、前年度 86.7%、今年度 89.1%）。この点の要因を分析した上で、教員が抱える授業以外の校内業務の分担の見直し等を図る必要もある。一方で、他校の研究授業を参観した教員数は年々増加しており（前々年度 84.5%、前年度 88.1%、今年度 94.3%）、教員の授業改善への意欲の高まりを見せていると評価できるのであって、こうした点を踏まえれば、ますます校内業務の効率化や業務分担の見直しが急務であると感じる。
- (3) 指導主事等による視点を明確にした指導・助言についても同様に、主体的・対話的な学習活動の取組みにあたって、個々の教員の経験や他業務の遂行状況等を勘案しながら適切に指導・助言を行う必要がある。

2. 多様な学びの推進

- (1) 小中一貫教育の推進事業については、平成 30 年度より完全実施となっており、各種施策も義務教育 9 年間の長期的なスパンのなかで、生徒に「15 歳の姿」を描かせるなどの取組みがなされている。英語教育の推進については、旭中学校区 5 校を英語教育推進モデル校に指定し、実践的な英語教育に向けて充実した授業を展開している。また、令和 2 年度から市内全小学校を教育課程特例校として、小学校 1 年生から外国語教育を実施する予定となっている。小学校英語教育の指導力向上は喫緊の課題であって、例えば、教員養成系大学と連携するなどして、モデル校の取組みを活かしながら、授業分析や教材開発を進める必要がある。
- (2) キャリア教育推進事業について、キャリア教育推進会議の開催の他、職場見学への支援がなされた。単に職場見学や職業体験に留まることなく、「働くこと」に関する社会的意義や自己実現の観点からの振り返り等も併せて進めていく必要がある。また、各教科のなかでキャリアデザインに関わる内容にスポットを当てながら、アクティブラーニング型授業を用いるなどして、現実的なキャリア教育の推進が期待される。
- (3) 実践的な英語力の育成については、外国語指導助手を全中学校に配置し、外国語教育コーディネーター等による授業参観等を実施しており、評価できる。また、小学校教員に対して、英語学習会やクラスルームイングリッシュを学ぶ研修会を実施し、英語教育を担う専科指導教員の増員の他、現職教員への支援がなされており、大いに評価できる。中学 3 年生への英語検定料助成については、

各学校に積極的に受験を呼びかけるなどして、前年度よりも受験率・取得率が向上しており、引き続き英語検定料助成に係る周知を図りたい。

- (4) 情報教育の推進については、例年通り実施されたが、今年度は新たにプログラミング教育に関する研修会を大学との連携を図り実施されている。次年度よりプログラミング教育が本格化する予定であるが、算数、理科、総合学習等、各教科の中で具体的にどのように導入するか等についても考慮されるべきである。情報モラルに関わる研修会については引き続き実施されるべきであり、特に SNS (Social Networking Service) によるいじめが悪質・多発化している状況等を踏まえれば、前年度(「脱いじめ傍観者教育」)のように、いじめ防止対策とも関連づけて実施されたい。

3. 学校教育充実の支援

- (1) 指導事務事業については、「四街道市の学校教育」や「家庭学習のすすめ」のホームページ掲載を通じた啓発活動を行っているが、どの程度、閲覧されているかについて効果測定を行う必要がある。本市の教育方針や学習の習慣化の必要性については、家庭生活においても多大な影響を及ぼすことから、より効果的な周知・啓発方法を検討する必要がある。
- (2) 学校支援事業等については、例年通りの事業遂行がなされた。ただし、外国籍等の児童・生徒への日本語教育では、語学指導員が前年度の3名(ペルシャ語・中国語)から今年度は1名(中国語)と減少しており、本市の外国籍児童・生徒の増加傾向に鑑みると、人材確保の面から根本的な検討が求められる。外語系大学出身の学生ボランティアや国際交流協会との連携を通じて、ダイバーシティの観点から誰もが等しく就学機会が確保されるよう努められたい。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 信頼される教職員の育成

- (1) 教職員の資質能力の向上については、例年通り、教育委員会表彰事業では、文部科学大臣優秀教職員表彰該当者 1 名（前年度は、市教育委員会表彰 5 名）となっており、実績のあった教職員の表彰が行われている。教職員研修事業も、例年通り、教職員研修会を 15 講座 19 回実施され、466 人（前年度 470 名）が参加し、おおむね計画的に実施されている。研修会終了後アンケート結果を見ても、95.5%の参加者が「ためになった」と回答し、前年度を上回る結果となっており（前年度 91.9%）、評価できる。引き続き教職員の資質能力の向上を目的として、こうした事業を継続されたい。
- (2) 子どもに向き合える環境づくりについても、例年通り、各施策が展開されている。教職員のメンタルヘルスケアの促進に関しては、教職員保健管理医による健康相談等を実施し、教職員の心身の健康維持に資する事業内容が行われている。学校現場におけるメンタルヘルス対策の推進策は今後も重要な施策の一つであり、学校現場で円滑な業務を遂行する上で児童・生徒とのコミュニケーションはもちろんのこと、その保護者とのコミュニケーションを十分に図ることが求められており、そうした過程でストレスフルになるケースも散見されているところである。早期に、また、気軽に専門家へ相談できる体制の整備が望まれる。【おわりに】に記した通り、教職員の出勤時間の的確な把握は、業務改善及び勤務時間の適正化はもとより、教員の働き方改革にも資するものである。
- (3) 教職員研修事業及び教育ネットワーク基盤整備事業では、教員の授業改善の一助となっており、また、事務処理の効率化及び教職員の負担軽減につながっていることから、評価できる。ICT 機器、例えば、電子黒板やタブレット端末の活用により得られる学習効果等について検証の上、予算面も勘案しながら、導入の是非を検討する必要がある。

2. 地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 開かれた学校づくりの推進については、学校評議員事務事業では、学校評議員を置き、地域住民等の意見を幅広く聴取し、その聴取内容を踏まえて学校運営を見直している。具体的にどのような聴取内容が学校運営の改善につながったのかを校区内において公表することによって学校評議員制度の透明性を担保することに資するものと思料する。この点、検討の余地があると思われる。
- (2) 地域による学校支援は、例年通り、地域ボランティアによる学校への支援の他、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡・調整を行っているところであるが、稲作体験から登下校の見守りに至るまで幅広い活動がなされており、学校における本来業務の効率化を図った上で、活動の過多とな

るおそれもあるため、地域コーディネーターへの負担増にならぬよう十分配慮されたい。「地域の学校応援団」を配付する他にも、PDCA サイクルを意識しつつ、地域コーディネーターの増員が実現可能となるよう、具体的な検討を要する。

3. 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 元来、学校は、児童・生徒の健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行う施設であり、その前提として安全で安心な就学環境が確保されなければならない。こうした点を踏まえ、本市では様々な施策が展開されているところである。通学路の安全確保は、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて合同点検を実施している。また、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故の教訓を受け、通学路におけるブロック塀等の安全点検等を行い、必要に応じて所有者に改善等の適正な管理を依頼しており、迅速な対応がなされたといえる。学校支援事業、学校安全管理事業、学校安全事務事業については、例年通り実施されており、緊急搬送用自動車借り上げも46回の搬送回数に上っており、功を奏しているといえる。不審者対応や防災教育についても、学校ぐるみで実践的な訓練が複数回実施されており、児童・生徒の危機対応能力、危機回避能力等を涵養させている。家庭や地域コミュニティとの連携も視野に入れて、初動対応のスピード感を大切にしながら、より実践的な訓練方法を検討されたい。例えば、家庭内において緊急対応に関するリスト化（情報共有化）や地域ぐるみでの児童・生徒への声掛けの他にも、各地域での応急手当・消火器具取扱等の体験研修会や各地域で指定されている避難所宿泊体験会の開催等、災害等が発生した直後の初動対応が円滑に進められるための、体験型の訓練方法等を具体的に検討する必要がある。
- (2) 小学校施設設備維持管理事業と中学校施設設備維持管理事業については、適宜補修等が行われ、学校施設の適切な維持保全が図れている。保健衛生や学習環境整備の観点から、引き続きトイレの洋式化や空調設備の整備を進められたい。また、学校衛生管理事業では、水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施され、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図られており、公立学校として児童・生徒の快適な学校生活を提供するという点で評価できる。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

1. 生涯学習環境の整備

- (1) 社会教育支援事業については、例年通り実施されているが、補助金交付事業では各団体への活動の活性化に資するものと評価されるが、各団体が実施している社会教育事業内容や参加率等を勘案した、当該補助金に係る傾斜配分も検討されるべきである。
- (2) 特別教室としての開放事業については、現在実施している2校以外にも、安全性が担保されている小中学校を社会教育・文化活動の場の提供の観点から開放することも考慮されたい。
- (3) 公民館活動の充実については、今年度の報告書より各世代別で講座内容や参加者数が明記されており、透明性が確保されている点で評価できる。公民館は教育基本法、社会教育法に基づき、市民のための社会教育に推進する拠点施設としての役割を有しており、生涯教育の観点からも重要な拠点となっている。そうした意味において各世代毎に多種多様な講座を用意しており、各講座によっては参加者の増減があるものの、概ね適切なものと評価できる。今後も利用者である市民の意見等を取り入れながら、特に超高齢社会に係る諸問題、例えば、高齢者の孤独等を解消できるコミュニティづくりや、アクティブシニア向けの消費生活講座等の企画・運営も検討の余地があろう。
- (4) 図書館の利用推進に関する事業についても、例年通り実施されており、引き続き市民が快適かつ安心して図書館の利用が可能となるよう取り組みを進められたい。また、前年度に比べて貸出冊数や利用者数が減少したものの、予約リクエスト数や保育所（園）・小学校等団体への貸出が増加しており、こうした現況を踏まえ、改めて利用者である市民へのアンケート等を実施し、周知啓発のあり方や各学校との連携策等の検討を進められたい。
- (5) 少子高齢社会における図書館の役割や、情報コミュニケーション技術（ICT）社会における市民生活と「本」との関係性も大きく変容しつつあるとあってよい。この点、利用者ニーズを十分に踏まえつつ、「本」を通じて「人」が集うコミュニティ形成の場づくりが今後より一層求められるであろう。利用者の学習支援や課題解決、地域振興、社会貢献、デジタルスキルの習得等の場としての役割も果たす時代に来ているように思われる。例えば、世間の耳目を集めた民間企業との連携による図書館運営（例えば、武雄市図書館や海老名市立中央図書館他）等を参考にしながら、また、県内の図書館経営の状況等を把握しつつ、改善に努められたい。
- (6) 移動図書館ドリーム号は、隔週または4週ごとに市内24ヵ所を巡回しているが、利用（貸出）状況を踏まえ、改善の余地があれば改善されたい。なお、読書学習推進事業については、家庭における読書普及に資する事業として、参加者も例年通り多く推移し評価できる。また、図書館サポーターとの連携につい

ても、市民と共により良い図書館づくりと地域の読書活動を推進するものであり、よりサポーターが増えるよう尽力されたい。

2. 生涯スポーツの推進

- (1) 各体育施設開放事業については、各学校をスポーツ施設として開放することを通して、スポーツへの参加機会を確保できる環境を整えており評価できる。体育施設管理運営事業についても、体育施設の安全性の観点から、修繕や改修工事を実施しており、適切な執行であると思料する。引き続き指定管理者との連携や今後予定されている体育施設に係る修繕等の計画的・効率的な執行に鋭意努められたい。
- (2) スポーツ普及促進事業については、老若問わず幅広い世代を対象にしたスポーツ教室を開催している。市民の健康・体力づくりに資する内容であり、スポーツリーダーバンク登録指導者を講師に迎え、参加者数も順調であり好評を博しているようである。「体育の日の行事（スポーツ de 健康大作戦）」では、総合公園体育館を無料開放するなど、市民に対してスポーツへの参加機会を提供しているが、よりいっそう多くの市民の参加を得るよう、誰もが「参加しやすい」プログラムの設計が望まれる。この点、次年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックと軌を一にしながら、例えば、ダイバーシティに配慮しつつ、若者も高齢者も、また、健常者も障がい者も気軽にスポーツを楽しめるよう、障がい者スポーツ競技である、ボッチャやシッティングバレーボール等を取り入れるなどの方策が考えられる。その他各事業についても、例年通り実施され、参加者数等もおおむね順調に推移しているものと思料する。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

- (1) 市民大学講座事業については、前年度よりも受講者が増加し、好評を博しているように思える。引き続き学習内容のニーズを把握し、大学と協力して市民目線のカリキュラム編成を進められたい。大学でのパソコン講習会については、「年賀状」をテーマにしたこともあって、受講者が増加した。日常生活に関わる内容をテーマにすることは重要である。例えば、表計算ソフトを用いた家計簿の作成やホームページの作成、SNS（Social Networking Service）の登録方法と留意点等、身近で役に立つ内容が望ましいといえる。近時は、パソコンよりもスマートフォン・タブレット端末を用いた情報収集・発信が多くなりつつある。そのため、講座へのニーズを再調査しつつ、今後の方向性を検討されたい。
- (2) 地域における人材育成と活用については、生涯学習まちづくり出前講座等を実施し、市民の学習意欲に応える全 61 講座を用意している。生涯学習生きがいづくりアシスト事業も、市民相互間で「学び合い」「教え合い」の関係性を構築する良い企画であり評価できる。この点、前年度の約 2 倍の受講者数となっていることからその証左といえよう。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

1. 豊かな自然を大切に思う心の醸成

- (1) 本市の自然環境保護に対する育成について、今年度は新学習指導要領を踏まえて、社会科副読本「わたしたちの四街道」の改訂等を通して、例年通り、郷土意識を醸成させる教育「ふるさと四街道」を促進している。小学3年生及び4年生を対象とした地域学習のためのバス借り上げも前年度よりも8台増加させているが、自然環境や郷土を知るための体験学習を実践的に実施されており評価できる。こうした体験学習の振り返り等を行った上で、まとめられた学習成果を、例えば、市立図書館の入口ブース等に掲出(ポスター報告)するなど、市民に向けて発信する機会も参加児童にとって学習機会の一環となるであろう。
- (2) 食を通した「ふるさと四街道」への愛着の醸成については、教職員研修事業は、例年通り、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会を実施し、新学習指導要領を踏まえた食育の推進に関する共有化がなされている。学校給食管理運営事業も、地産地消の観点から「四街道カレー」等を実施するなどして好評を博している。一方、共同調理場運営事業は、「千代田キッチン」と「吉岡キッチン」の2回開催され、前年度の開催回数を1回上回ることができている。しかし、前年度も同様の指摘をしているところであるが、親子にとって食育の理解を深める好個な機会であるにもかかわらず、開催場所や開催日程との調整等により、開催回数は予定数を下回っている。今後の対応に記載されている内容の他、例えば、開催時期については、児童・生徒の夏休みや春休み期間中に実施することや、実施方法についても、他部署で企画・運営されている各種イベント等と連携しながら実施するなど、食育に興味・関心を持つ保護者をターゲットに絞り、参加者がさらに増加するよう努められたい。

2. 伝統文化の継承の推進

- (1) 「ふるさと四街道」の学習(伝統文化)について、地域学習支援事業に関しては、例年通り、全ての小学校が市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行われた。文化財保護管理事業では、「よつかいどう文化財散歩」の参加者数が23名と前年度と比較して半減している(前年度53名)。本市の伝統文化を幅広く継承させるため、さらに多くの市民の参加が得られるよう文化財ボランティアガイドの会との協議を進められたい。
- (2) 今年度は、「房総の郷土芸能 2018」が開催され、本市からは7団体が参加し、数多くの市民が伝統芸能に触れる機会が拡充されたものと思料する。歴史民俗資料施設整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業、市史編さん事業は、例年通り、

各事業を遂行されたものと認められ、引き続き本市の歴史・文化の継承のために尽力されたい。

3. 新しい文化の創造

- (1) 市民文化芸術活動を担う本事業のうち、市民文化祭事業については、約 3,000 人の参加者減となった。他のイベント等との日程調整等を行い、数多くの参加者を得られるよう努められたい。元来、市民文化祭事業は、若者の市民文化祭参加を促す趣旨・目的であることから、高等学校、大学等への広報等を強化することの他、本事業について直接、若者の意見等をヒアリングするなどして、市民文化祭のあり方を再考する時期に来ているものと思われる。
- (2) 市民芸術公演事業や芸術文化活動支援事業等は、例年通り実施され、特に市民演劇公演や子どもミュージカルは、市民目線の芸術文化活動支援に資するものとなっており、評価できる。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上

- (1) 家庭教育は、児童・生徒の「学び」を支える基盤という意味において学校教育と軌を一にすべきものであって、重要な役割を担っているものと考えられる。子育てに関する情報提供や学習会等を通じた家庭教育の支援について、例年通り実施されているところであるが、子育て学習講座の参加者は、前年度と比して、小・中学校それぞれ増加しており（計 130 名増加）、小・中学校への入学を控えた児童・生徒を抱える保護者の関心の高さが示されているとともに、関係機関による的確な広報・周知の結果であろうと思われる。
- (2) 地域・家庭教育学級についても、参加者が前年度より 62 名増加しており、好評であったことを窺わせる。なお、これまでは 1 事業につき 3 回講座を開くことが事業実施に係る条件と定められていたが、前年度の課題として示されていた、1 回の講座開催より申請可能な要綱の見直しが令和元年度よりなされた。この点について、より多くの団体が講座実施されるよう期待するところであり、各関係団体への広報・周知活動を積極的に促進すべきである。

2. 地域の教育力の向上

- (1) 心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進については、全般的には例年通り実施され、参加者数の増減も大きく変化は見られない。とはいえ、放課後子ども教室に関して、四街道地域子ども教室「まじゃりんこ」が平成 30 年 3 月をもって団体解散を理由に活動を終了しており、市内の青少年健全育成支援団体の発掘はもちろんのこと、例えば、大学等と連携するなどして、放課後の子どもの居場所づくりのための「担い手」育成も急務であろう。
- (2) 青少年健全育成事業、青少年体験活動事業、青少年育成事業、環境浄化事業については、台風の影響により中止となった事業もあったが、例年通り実施されたものと思料され、効果的な啓発活動等がなされており、評価できる。なお、青少年体験活動事業の通学合宿（小学生対象）について、前年度は旭公民館においても実施されていたが、今年度は事実上、千代田公民館のみの実施となった。例年、通学合宿はウォークラリーや自然観察等が体験できる良い機会であるから、実施機会の拡充を期待したい。
- (3) 体験・交流活動等の場づくりについて、成人式事業（「成人のつどい」）は、成人式実行委員等関係者のご尽力により成り立っており、感謝申し上げたい。成人式に関わって、地元商店会とのコラボレーションを通じた地域活性化策が展開されており、新成人が地域とつながる機会提供の意味においても評価できる。民法改正による引き続き成年年齢引下げ（18 歳）に伴う成人式の実施時期等の検討を進められたい。なお、青少年育成センターのオープンスペースの利用

者数が前年度と比較して 300 名程度減少しており、より利用者数拡充のために幅広く周知を図られたい。

3. 家庭・学校・地域の連携の推進

- (1) 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進について、各事業に関して、地域の協力を得ながら学校支援地域本部事業が行われた。地域コーディネーターの役割も増してきており、各校区の特性等に鑑みて、地域コーディネーターの役割の分担・調整も必要となると思われる。今後の対応として各コミュニティの連携強化を進める旨記載されているが、例えば、試行的に各種ボランティアを一日体験できる機会の提供や、児童・生徒にとって学習支援ボランティア、交通安全指導ボランティア等が重要な役割を担っていることを明確化するなど、ボランティア活動の「可視化（見える化）」が求められる。
- (2) 地域ぐるみの安全体制の構築について、児童・生徒の登下校時の安全を見守る取り組みや体制が例年通り行われた。不審者情報が前年度よりも 15 件増加しており、引き続き不審者出没箇所への巡回、不審者出没危険箇所への予防巡回を実施されたい。
- (3) 平成 31 年 4 月に東池袋で発生した高年齢者による自動車暴走死傷事故や、令和 1 年 6 月に大阪府吹田市で発生した拳銃が奪取された強盗殺人未遂容疑事件が記憶に新しい中、地域ぐるみでの対応も必要であるが、その前提として、家庭内での注意喚起情報の徹底や当該情報の共有化が不可欠である。例年通り、青色回転灯装着車両を使用した巡回の実施を進めており、引き続き関係機関と連携しながら、不審者情報の確認等をリアルタイムに反映しながら、犯罪の未然抑止に努められたい。上述の通り、不審者情報が増加していることなどから、ボランティアの人材確保策も並行して検討しながら、予防巡回を推進させるべきである。青少年の深夜徘徊等の防止対策としてコンビニエンスストア等への協力依頼がなされているが、決して形骸化させることなく、依頼店舗に対するヒアリング等を通して、所轄警察署等と連携しながら、各校区の状況を適時把握することにも努めるべきであろう。

【おわりに】

冒頭に示した佐藤一斎の言葉は、生涯にわたり「学ぶ」ことの肝要さを世に問うたものである。本市の基本方針に係る各種施策についても、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」というビジョンに基づいて、児童・生徒を含む市民にとって様々なチャネルを用意し、「学ぶ」機会の提供を行っているものと評価できる。その一方、それを支える者（「教える」ことを担う者）についても、思慮を深めざるを得ない。

ところで、OECD（経済協力開発機構）「国際教員指導環境調査（TALIS（Teaching and Learning International Survey）2018）」の結果によれば、我が国の教員の仕事時間は OECD 参加国中で最も長く、人材不足感も大きいとされ、小中学校教員の 1 週間あたりの仕事時間も最長とされている（1 週間の仕事時間が小学校では 54.4 時

間、中学校では56時間)。また、中学校の課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長いとされる一方、小・中学校教員が自身の職能開発活動(授業研究活動等)に使った時間は、参加国中で最短との結果が示された。世間の耳目を集める通り、学校の労働安全衛生管理、勤務時間管理の徹底、時間外勤務の抑制等、全国的に教員の働き方改革は急務であるが、本市がその揺籃の地となるよう期待するものである。

特に留意すべき点は、基本方針に係る各種施策を通して、授業準備や課外指導等に多忙を極める教員にとって過重な負担となっていないかどうかの検証である。仮にそうであるとするならば、教育の「質」の低下を生起させるおそれがあり、冠履顛倒の謗りを免れないといえる。この点、教育現場においてまさに従事されている教員の視点は欠かせない。

例えば、教員が児童・生徒に対して、批判的に考える必要がある課題を与えたり、明らかな解決法が存在しない課題提示をするなど、新学習指導要領にいう「主体的・対話的で深い学び」を具現化させるためには、授業改善や探究的な学習に関わる指導実践方法等の研究時間を十分に確保することが不可欠である。各種業務のさらなる効率化や地域コミュニティ・家庭との連携等を通して、「教師」という仕事の特性も考慮して、教員の「ゆとり」の確保すべきであることを、附言しておきたい(なお、文部科学省は令和1年6月28日付「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等について(通知)」(元文科初第393号)を発出し、教員の夏季休暇中の業務の減少を求めている)。

こうした教員の働き方に関しては、文部科学省中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月25日)のいう「教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならない」点を十分考慮した上で、基本方針に係る各施策の展開を図るべきであろう。なお、同答申は、教員の働き方改革について、「教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになる」という点を理念としている。

なお、附言しておくとなれば、本市教育委員会の点検・評価にあたって、近時、政府においても、証拠に基づく政策形成(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング(EBPM))が提唱されてきているなかで、各施策の達成に係る合理的根拠(エビデンス)となるデータの収集方法や効果測定に係る手法の考察等も今後の課題として捉える必要がある。

最後に、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の多大なご尽力に大きな敬意を表するとともに、本市が引き続き「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」という明確なビジョンの下で、時代の変化にしなやかに対応しながら、すべては市民一人ひとりが生涯にわたって「学ぶ」ことができるために、また、教育行政に係る種々の課題解決に向けて円滑に取り組まれることを切に期待したい。

VI おわりに

本市教育委員会では、平成25年度を初年度とする四街道市教育振興基本計画に基づき、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に全力で取り組んでいます。

平成30年度教育施策に示した事務事業（全85事業）の達成度は、「◎（十分満足できる結果であった）」が67事業（79%）、「○（満足できる結果であった）」が18事業（21%）となり、前回評価に引き続き良好な成果を維持することができたと評価しています。

点検評価では、自己評価に加え、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで事務事業の更なる充実を図るとともに、令和元年度からスタートした「四街道市教育振興基本計画後期計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 30年度
「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	92.7% (21年度)	90.1%	92.1%	93.2%	調査なし	※2 91.7%	調査なし	100%
	中学校 3年	92.9% (21年度)	93.1%	94.1%	95.5%	調査なし	※2 93.5%	調査なし	100%
「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	71.8% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 83.0%	81.7%	84.7%	調査なし	100%
	中学校 3年	75.0% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 81.7%	83.4%	83.7%	調査なし	100%
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校 男女	32.0% (23年度)	34%	32%	30%	32%	33%	30%	40% 以上
	中学校 男子	14.0% (23年度)	16%	13%	19%	14%	15%	15%	25% 以上
	中学校 女子	35.2% (23年度)	38%	37%	39%	43%	41%	43%	45% 以上
スポーツ、芸術分野での活躍			5人	1人	5人	1人	2人	※3 3人	全国大会 アジア大会 世界大会 出場者を 輩出

※1 平成28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 平成29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※3 平成30年度教育委員会表彰実績

スポーツ 世界大会出場3人、全国大会出場10人・1団体

芸術 全国大会出場2人・1団体

基本方針 2

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 30年度
基礎基本の問題 の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 下回る	全国平均を 下回る	全国平均を 上回る
活用が中心となる 問題の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや下回る	全国平均を 上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 下回る	全国平均を やや下回る	全国平均を 下回る	全国平均を 上回る
千葉県標準学力 検査の平均得点 (各学年各教科において)	小学校	県平均と ほぼ同じ (21~23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る
	中学校	県平均と ほぼ同じ (21~23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る	県平均を 上回る	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る
英語検定3級 程度の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3年	21% (23年度)	23.1%	36.2%	40.2%	29.1%	45.0%	45.5%	50%以上
学校図書館での 年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校	25.7冊 (22年度)	28.1冊	33.2冊	37.5冊	34.9冊	39.9冊	45.2冊	30冊以上
	中学校	3.4冊 (22年度)	4.8冊	6.3冊	7.8冊	7.9冊	9.3冊	8.8冊	10冊以上
「将来の夢や目標 を持っていますか」 の問いに対する 肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	85.8% (21年度)	87.6%	84.6%	85.2%	84.9%	85.3%	85.0%	100%
	中学校 3年	74.3% (21年度)	76%	74.6%	75.9%	68.9%	71.0%	68.2%	100%

基本方針 3

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 30年度
「学校が楽しいか」という問いに対する肯定的な回答 【小5、中2対象アンケート調査】	小学校 5年	90.0% (23年度)	80.8%	86.7%	86.5%	調査なし	※2 88.9%	調査なし	95%以上
	中学校 2年	81.7% (23年度)	78.1%	79.1%	80.2%	調査なし	※2 83.3%	調査なし	90%以上
不登校児童生徒の出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合）	小学校	0.26% (23年度)	0.20%	0.34%	0.38%	0.46%	0.47%	0.70%	0%
	中学校	2.60% (23年度)	3.04%	3.26%	2.48%	2.24%	2.66%	3.83%	2%以下
「直近1年間でストレスが増えているか」という問いに対し「増えた」との回答 【市内教職員アンケート調査】	小学校	41.5% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 35.7%	調査なし	※2 41.0%	調査なし	20%以下
	中学校	41.3% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 30.1%	調査なし	※2 43.7%	調査なし	20%以下
学校施設の耐震化率		89.2% (23年度)	95.1%	95.1%	100%	100%	100%	100%	100%

※1 平成28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 平成29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 4

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 30年度
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3% (18年度)	調査なし	調査なし	※1 70.9%	調査なし	※2 71.5%	調査なし	70%以上
公民館利用者数	167,178人 (1日当たり165人) (23年度)	149,324人 (170人)	165,159人 (172人)	168,630人 (166人)	162,436人 (160人)	163,296人 (161人)	162,057人 (159人)	177,300人 (175人)
図書館利用者数	93,300人 (1日当たり323人) (23年度)	100,358人 (306人)	100,527人 (312人)	114,696人 (348人)	110,371人 (336人)	109,605人 (334人)	106,041人 (323人)	100,000人 (346人)
図書貸出冊数	353,591冊 (利用者1人 当たり3.8冊) (23年度)	369,079冊 (3.7冊)	364,693冊 (3.6冊)	365,558冊 (3.2冊)	357,203冊 (3.2冊)	358,847冊 (3.3冊)	351,235冊 (3.3冊)	400,000冊 (4.0冊)
週1回以上運動をする成人	48.8% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 45.6%	調査なし	※2 51.4%	調査なし	60%

※1 平成28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 平成29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 5

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 30年度
歴史民俗資料室等の来場者数	705人 (23年度)	1,846人	1,653人	1,957人	1,091人	1,277人	1,025人	1,500人
芸術文化公演事業等の来場者数	2,700人 (23年度)	2,359人	2,469人	2,432人	2,247人	2,309人	2,842人	4,000人
市民文化祭への参加団体数	162団体 (23年度)	158団体	173団体	169団体	155団体	151団体	149団体	180団体

基本方針 6

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 30年度
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	89.1% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 87.3%	調査なし	※2 88.3%	調査なし	100%
	中学校 3年	79.9% (21年度)	調査なし	調査なし	※1 80.2%	調査なし	※2 80.9%	調査なし	100%
放課後や休日の子どもの居場所づくり		3か所 (23年度)	3か所	3か所	3か所	4か所	4か所	3か所	5か所
「こども110番の家」登録件数		2,401件 (23年度)	2,553件	2,680件	2,777件	2,872件	2,917件	2,946件	3,000件
市民一人一人が子どもを見守っている		34.5% (23年度)	調査なし	調査なし	※1 28.5%	調査なし	※2 32.5%	調査なし	50%

※1 平成28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 平成29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

